

【 原 案 】

国立市公共施設等総合管理計画
【改訂案】

目 次

I 基本的な考え方	
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け・「公共施設等」の定義	2
3. 対象範囲	3
4. 計画期間・改訂時期	4
II 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1. 公共施設等の現状と課題	5
(1) 公共建築物の状況	5
(2) インフラ施設の状況	10
(3) 公共建築物、公園施設に係る土地の状況	11
2. 人口についての今後の見通し	15
(1) 将来人口の見通し	15
3. 経費および財源の見込み	19
(1) 歳入・歳出の状況	19
(2) 公共施設の更新等に係る経費および財源見込み等の試算	25
(3) スtockマネジメント財政計画	29
III まちの将来像・方針	
1. まちの将来像	30
(1) 基本構想が目指すまちの将来像	30
(2) 基本構想における土地利用構想	30
(3) 優先順位の考え方	37
2. 公共施設等マネジメント基本方針	39
(1) 公共施設等マネジメント基本方針	39
(2) 公共施設等マネジメント基本方針の内容	40
<コラム> ゼロカーボンシティ	43
<コラム> 公共施設と空間利用	44
3. 目標設定	45
(1) 人口推計との連動(人口減に伴う税収減を考慮)	46
(2) 目標設定の考え方	48
①公共建築物	48
②インフラ	53
IV 施設類型ごとの方向性	
1. 行政系施設	54
1) 庁舎等	54

2) 消防施設	56
3) 廃棄物処理施設	59
2.文化・社会教育系施設	61
1) 公民館	61
2) 図書館	63
3) 市民芸術小ホール	66
4) 郷土文化館	68
5) 文化財施設	70
3.スポーツ施設	72
1) 市民総合体育館	72
2) 南市民プラザトレーニング室	74
4.産業系施設	76
1) 農業産業振興施設	76
5.保健福祉系施設	78
1) 保健施設	78
2) 高齢福祉施設	80
3) 障害福祉施設	83
6.学校教育系施設	86
1) 学校	86
2) 食育推進給食ステーション	90
3) 教育センター	92
7.子育て支援施設	94
1) 保育園	94
2) 児童館	97
3) 学童保育所	99
4) その他子育て支援施設	102
8.コミュニティ関連施設	104
1) 地域集会所	104
2) 地域福祉館	104
3) 地域防災センター	104
4) 市民プラザ	110
9.その他施設	112
1) 自転車駐車場	112
2) 公衆便所	115
3) その他	118
10.インフラ施設	120

1) 道路	120
2) 橋りょう	123
3) 下水道	125
4) 公園	127
11. 土地	130
1) 土地	130
V 計画のマネジメント	
1. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方法	131
2. 公共施設等の実態把握	132
3. 計画の進行管理	132
4. 議会や市民との情報共有等	132
5. 公民連携の推進・活用	132
< コラム > 多様化する公民連携手法の取り組み	133
固定資産台帳(施設別減価償却率の推移)	135
ストックマネジメント財政計画	136
巻末資料	
資料1) 避難所等配置マップ	137
資料2) 市民アンケート調査の結果概要	138
用語集	143

本書を読む際の注意事項

1. 本計画では特記する場合を除き、「2022(令和4)年度」及び「2022(令和4)年」のデータを使用しています。
2. 図および表のデータ数値は端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。

2017(平成29)年3月 策定

2022(令和4)年1月 追録 <固定資産台帳>

202(令和)年 月 改訂

目 的 別 イ ン デ ッ ク ス

■ 基本的項目

項目	小項目	掲載頁
施設類型別の施設数	公共建築物	5～6
	インフラ施設	10
施設類型別の面積	公共建築物	3、5
	インフラ施設	10
築年別整備状況	公共建築物	7
複合化状況		8
借家		9
借地		11、13、14

■ コスト計算

項目	小項目	掲載頁
施設整備試算条件・単価設定	公共建築物	32

■ カテゴリー

項目	小項目	掲載頁
災害時の避難所マップ		136

I 基本的な考え方

1. 計画策定の背景と目的

国立市では、昭和 30 年代から 40 年代にかけての高度経済成長期に、地方から首都圏への人口流入の拡大や都心部から郊外への住宅地域の外延化などを背景に、人口が大きく増加しました。それに伴って、学校を中心とする公共建築物や道路、下水道といったインフラ施設^{※1}など多くの公共施設を集中的に整備してきた経緯があります。

それから 50 年以上が経過し、公共施設の老朽化が進んでいます。国立市の公共建築物の5割以上が築 50 年以上を経過している状況です。また、道路や下水道といったインフラ施設も同様に老朽化が進んでいます。今後、これらの施設は一斉に、大規模改修や建替え、敷設^{※2}が必要な時期を迎えることになります。

こうした取組みには莫大な費用が必要となりますが、人口減少や少子高齢化の進展により財政状況は一層厳しくなることが見込まれており、その財源を全て確保することは難しい状況です。時代の変化や市民ニーズの変化を的確に捉えて、国立市の将来像にふさわしい公共施設の在り方を示し、将来世代に必要な施設の機能を引き継いでいけるように、公共施設を適切に管理していくことが必要です。

これは全国共通の課題でもあり、国においては『インフラ長寿命化基本計画』が定められ、省庁横断的に取組みが進められています。地方自治体においては、総務省より、すべての地方公共団体に対して策定要請された『公共施設等総合管理計画』を基に、自ら保有する公共施設等について、公民連携手法なども導入しながら総合的かつ、計画的に様々な取組が行われています。

国立市では、全国的にも早い 2011（平成 23）年度の『公共施設白書』作成から取組みを始め、2013（平成 25）年度には『低・未利用地活用方針』を、2015（平成 27）年度には『公共施設保全計画』を策定するとともに、『公共施設白書』を全面的に見直す更新を行いました。

これらを基礎情報としながら、本計画の初版となる『国立市公共施設等総合管理計画』を 2016（平成 28）年度に策定し、以降、個別施設ごとに取組を進めています。（本計画P.2 参照）

このように、国立市では、公共施設マネジメントを推進するための基礎的な情報の収集・更新と、それを踏まえた基本的な方針の策定、さらには土地の利活用方針や保全計画の策定等の取組みを着実に積み重ねてきましたが、社会情勢や公共施設に求められる機能、維持管理や保全等に関する技術の発展など公共施設を取り巻く環境の変化は著しく、計画の見直しが必要な状況となっています。そこで、総務省の要請に対応しつつ、総合的に計画の内容を見直すとともに、この間、国立市が策定してきた各行政計画等との整合性を図ることを目的に、『公共施設等総合管理計画』を改訂するものです。

※1 インフラストラクチャー（Infrastructure）施設の略称：本計画では、道路、橋りょう、下水道、公園の4施設を総じて呼ぶ。

※2 ふせつ。一般的に、広範囲や長距離に整備（設置）される道路や水道などインフラ工事をいう。

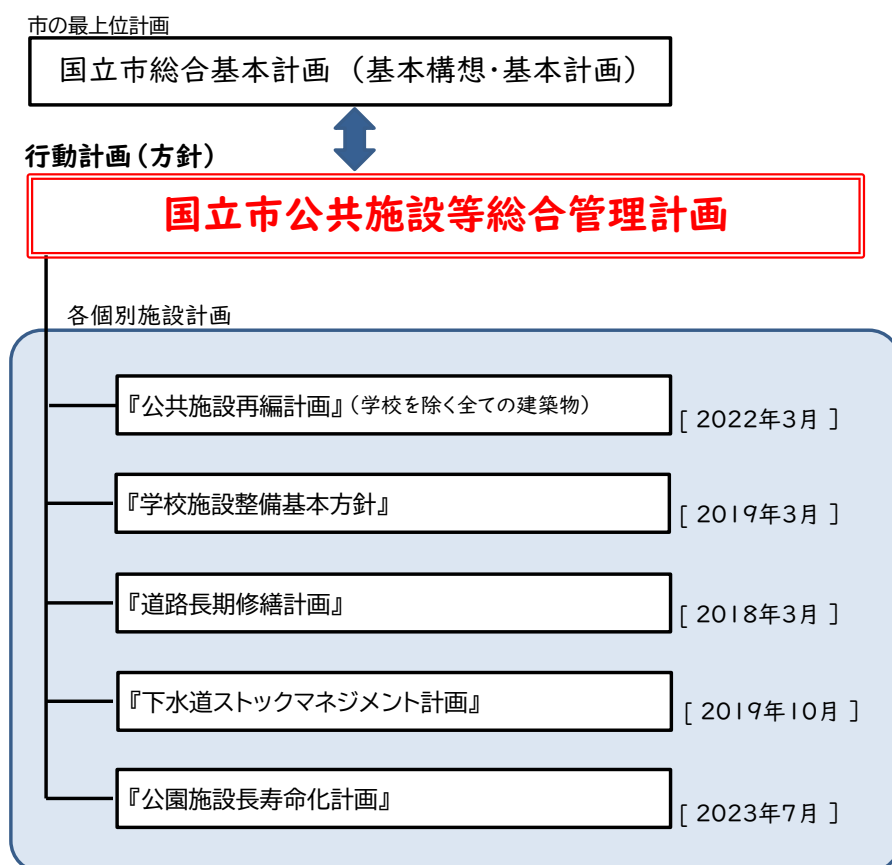
2. 計画の位置付け・「公共施設等」の定義

『公共施設等総合管理計画』は、国立市の最も上位に位置する『総合基本計画』の実現を下支えする計画として位置付け、基本構想が示す「文教都市くにたち」をまちの将来像として、公共施設等を総合的に管理する観点からその実現を目指していくものです。

本計画における「公共施設等」は、公共建築物のほか、道路、下水道、公園等のインフラ施設のほか、土地も含めるものと定義します。土地を除く公共施設の分類別の更新計画（個別施設計画）と連動し、それらを横断する全市の方針としてまとめたものが本計画となります。

なお、本計画を基とした個別施設計画として、『公共施設再編計画』、『学校施設整備基本方針（国立市立小中学校長寿命化計画）』、『道路長期修繕計画』、『下水道ストックマネジメント計画』、『公園施設長寿命化計画』が策定されております。

< 計画の構成と位置付け >



3. 対象範囲

公共建築物（117施設^{*3}、126,466 m²）及びインフラ（インフラ施設、土地）を含めた全ての公共施設を対象とします。

対象施設一覧（2023（令和5）年8月末現在）

大分類			小分類		施設数 (施設)	延床面積 (㎡)
公共 建 築 物	1	行政系施設	1)	庁舎等	1	9,528
			2)	消防施設	6	470
			3)	廃棄物処理施設	2	2,460
	2	文化・社会教育系施設	1)	公民館	1	1,590
			2)	図書館	7	2,816
			3)	市民芸術小ホール	1	3,217
			4)	郷土文化館	1	2,182
			5)	文化財施設	3	593
	3	スポーツ施設	1)	市民総合体育館	1	6,124
			2)	南市民プラザトレーニング室	1	322
	4	産業系施設	1)	産業振興施設	1	132
	5	保健福祉系施設	1)	保健施設	1	1,623
			2)	高齢福祉施設	5	5,067
			3)	障害福祉施設	2	1,023
	6	学校教育系施設	1)	学校	11	65,238
			2)	給食ステーション	1	3,569
			3)	教育センター	1	447
	7	子育て支援施設	1)	保育園	3	2,061
			2)	児童館	3	967
			3)	学童保育所	7	1,469
			4)	その他子育て支援施設	2	1,699
	8	コミュニティ関連施設	1)	地域福祉館	5	1,817
			2)	地域集会所	12	1,862
			3)	地域防災センター	5	1,114
			4)	市民プラザ	3	1,938
	9	その他施設	1)	自転車駐車場	9	5,613
			2)	公衆便所	16	446
			3)	その他	6	1,082
計					117	126,466

大分類			小分類		数量	
イン フ ラ	10	インフラ施設	29	道路	実延長:138.2km	面積:89.6万m ²
			30	橋りょう	橋りょう数:43橋	面積:1,385.1m ²
			31	下水道	実延長:219km	
			32	公園・緑地	箇所数:94箇所	公園面積:24.1万m ²
	11	土地	33	土地	総面積:49.3万m ²	

※『国立市公共施設保全計画』（2021（令和3）年3月）においては、自転車駐車場、公園便所及び付属建物等を除いた67施設を対象としていましたが、本計画においては、市が保有・管理する全ての公共施設等を対象としているため、公共建築物の対象施設が 117施設となっているほか、インフラ施設も対象に加わっています。

※3 本計画における施設の定義 = P.6 参照

4. 計画期間・改訂時期

本計画の計画期間は、2017 年度から 2066 年度までの 50 年間とします。そして、本計画を基に作成した個別施設計画を施設分類ごとの方針として、工事や日常の維持管理、利活用などの事業に着手していきます。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の大規模改修や更新について検討するには長期的な視点が必要不可欠であるためです。

なお、社会経済情勢の変化や法制度の変更、工事や維持管理における技術等の促進により、計画の前提条件に大きな変化があることを想定し、また、市の最上位計画である『総合基本計画』との整合性・連動性を担保し、足並みを揃えた時期とするため本計画は 12 年に 1 回を目安として全面的な見直しを行うことが望ましいと思われます。

ただし、その他の時期においても特段の必要がある場合は、適宜計画の見直しを行うこととします。

公共施設等総合管理計画の計画期間



II 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の現状と課題

(1) 公共建築物の状況

① 延床面積・施設数

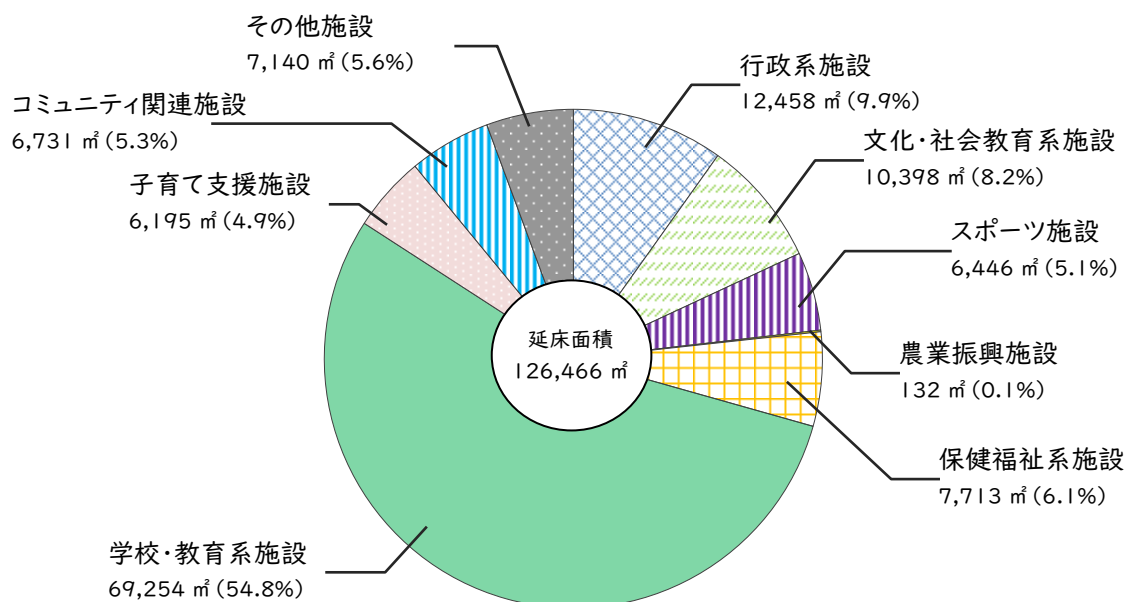
【ポイント】

- ・学校教育系施設の面積割合が5割以上となっています。
- ・コミュニティ関連施設は、小規模な建物が多くなっています。

国立市が保有・管理する公共建築物の延床面積は、約 12.6 万㎡です。

類型別にみると、学校教育系施設が約 6.9 万㎡で全体の 54.8%を占めています。次いで、行政系施設が約 1.2 万㎡(9.9%)、文化・社会教育系施設が約 1.0 万㎡(8.2%)、となっています。

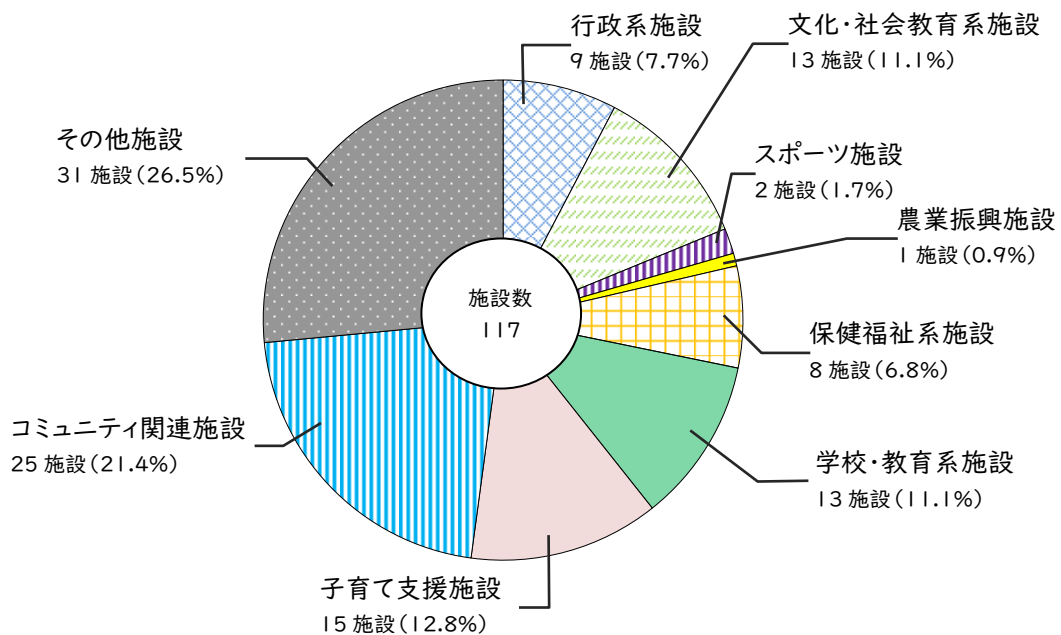
公共建築物の類型別延床面積(2023(令和5)年8月末現在)



※ 比率は全体延床面積に対する、施設類型別延床面積の割合を示す

用途別に施設数をみると、学校教育系施設は13施設で11.1%となり、1施設当たりの規模
 が大きいことがわかります。逆に、コミュニティ関連施設の延床面積は全体の5.3%ですが、施
 設数は25施設で21.4%を占めており、小規模な建物が多いことがわかります。

公共建築物の用途別施設数(2023(令和5)年8月末現在)



※ 比率は全体施設数に対する、施設類型別施設数の割合を示す

○ 本計画における「施設」の定義

一般的に「施設」というと、建物(全体)を指す場合もありますが、本計画においては「提供サ
 ービスの機能」と位置付けます。

そのため、1つの建物(棟)に複数の機能がある場合は、その機能ごとに1施設と数えます。

例) 福祉会館の建物(1棟)で提供している事業(サービス)

- ・ 福祉会館機能(保健福祉系施設/高齢福祉施設)
- ・ 児童館機能(子育て支援施設/児童館)
- ・ 学童保育所機能(子育て支援施設/学童保育所)

それぞれの施設類型で1施設とカウント。
 1つの建物だが、計 3施設 とみる

② 建設年度・築年数

【ポイント】

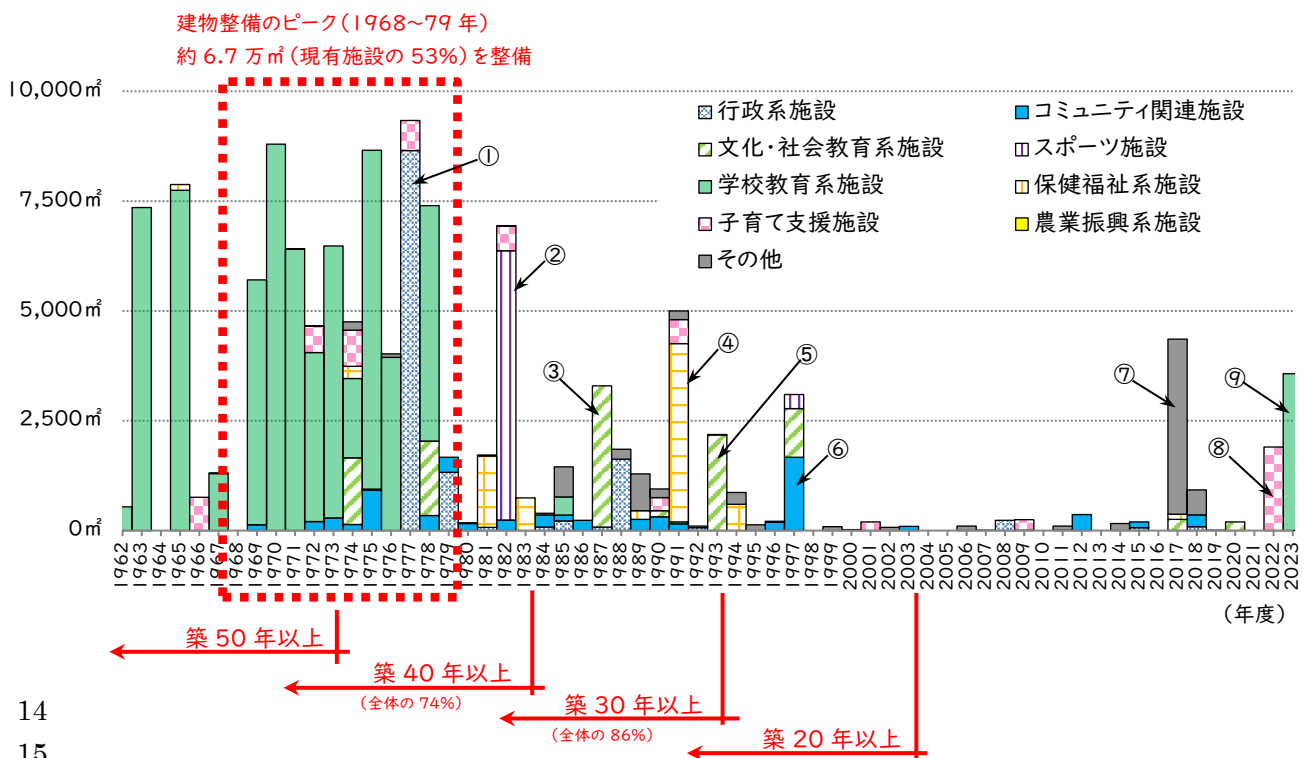
- ・1969～78年度までの10年間に、学校を中心に集中的に施設が整備されました。
- ・築30年以上の施設が全体の約8割^①以上を占めており、老朽化が進んでいます。

国立市が保有・管理する施設の築年別整備状況をみると、学校や本庁舎を整備してきた1969(昭和44)年度から1978(昭和53)年度の10年間がピークとなっています。

この期間内に国立市の保有する施設の半分以上にあたる約6.7万㎡(年平均6,732㎡)が整備されています。

国立市が保有・管理する施設のうち、築40年以上の施設は9.4万㎡で全体の74%を占めています。また、築30年以上の施設をみると、約11万㎡で全体の86%を占めることとなり、築後年数が高い建築物が多くあることが分かります。

公共建築物の築年別整備状況(2023(令和5)年8月末現在)



【図中付番】

- | | | |
|----------|------------|----------------|
| ① 市役所本庁舎 | ④ 福祉会館 | ⑦ 国立駅南第1自転車駐車場 |
| ② 総合体育館 | ⑤ 郷土文化館 | ⑧ 矢川プラス |
| ③ 芸術小ホール | ⑥ 北・南市民プラザ | ⑨ 給食ステーション |

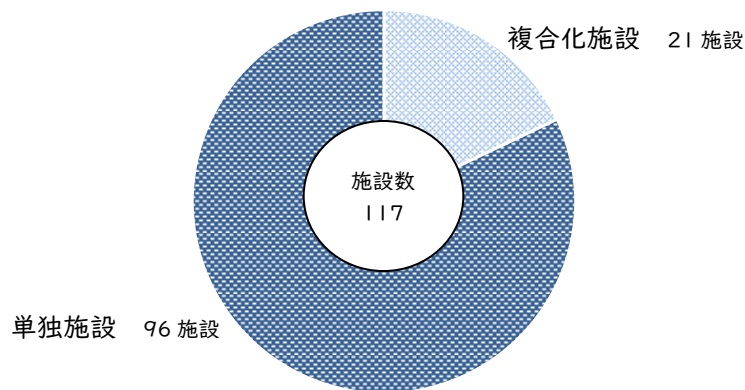
③ 建物形態(単独施設／複合施設)

【ポイント】

- ・複合化している施設の多くはコミュニティ機能と図書館機能によるものです。

国立市における複合化の状況は、117 施設中、単独施設が 96 施設、複合施設 21 施設であり、約 18%の施設が複合化している状況です(延床面積ベースでは 9.2%)。

複合化施設状況 (2023(令和5)年度8月末現在)



複合施設一覧

	施設名	所在地	開設年度	延床面積 (㎡)
1	青柳福祉センター 青柳分室(図書館)	青柳244	1975	582 25
2	東福祉館 東分室(図書館)	東3-18-32	1978	345 102
3	下谷保地域防災センター 下谷保分室(図書館)	谷保5066	1984	228 32
4	谷保東集会所 谷保東分室(図書館)	谷保7-17-1	1991	155 41
5	南市民プラザ 南市民プラザ分室(図書館) 南市民プラザトレーニング室	泉2-3-2	1997	843 535 322
6	北市民プラザ 北市民プラザ図書館	北3-1-1	1997	829 570
7	西児童館 西学童保育所	西1-12-26	1982	359 205
8	福祉会館 中央児童館 中央学童保育所	富士見台2-38-5	1991	4,060 325 224
9	矢川プラス 矢川児童館 子育て広場	富士見台4-17-65	2023	1,902
計				11,684

④ 建物の所有・賃貸（借家）の状況

【ポイント】

・市が借りている建物（建物の一部含む。借家。）のうち90%は無償となっています。

公共施設として使用している建物の大半は、国立市が所有しているものですが、建物を借上げて運営しているものもあります。

有償借家一覧

名 称	4年度末 現 在 高	備 考
(1) 借家	392.30	
①福祉会館分室	126.58	独立行政法人 都市再生機構
②富士見台一丁目集会所	92.92	民
③高齢者用借上げ住宅	172.80	民



福祉会館分室



富士見台一丁目集会所

無償借家一覧

名 称	4年度末 現 在 高	備 考
(1) 借家	3,466.86	
①くにたち北市民プラザ	1,399.18	東京都
②くにたち南市民プラザ	1,699.90	東京都
③南区公会堂	367.78	大和リース株式会社



北市民プラザ



南市民プラザ



南区公会堂

1 (2) インフラ施設の状況

【ポイント】

- ・道路は国道・都道を基盤とし、**市道（幹線道路、生活道路）**が全域に整備されています。
- ・下水道普及率は100%に達しています。

2

インフラ施設一覧(2022(令和4)年度末現在)

道路	幹線道路	実延長 26,537 m	面積 239,224 m ²
	生活道路	実延長 111,692 m	面積 657,016 m ²
橋りょう	RC造	実延長 91 m	面積 530 m ²
	BOXカルバート	実延長 112 m	面積 855 m ²
下水道	下水管渠	実延長 219 m	
公園・緑地		箇所数 94 箇所	面積 240,252 m ²

3

4

5

※ 国立市内にある歩道橋・地下道は、全て国または、東京都が所有・管理するものであり、本計画の対象外となります。

6

■道路

幹線道路: 市道では主に路線バスが通行する道路



生活道路: 幹線道路以外の市道



7

■橋りょう

RC造: 橋桁に鉄筋コンクリートを用いた橋



BOX: 箱状のコンクリートを使用して建設した橋



8

(3) 公共建築物、公園施設に係る土地の状況

① 市有地・借地

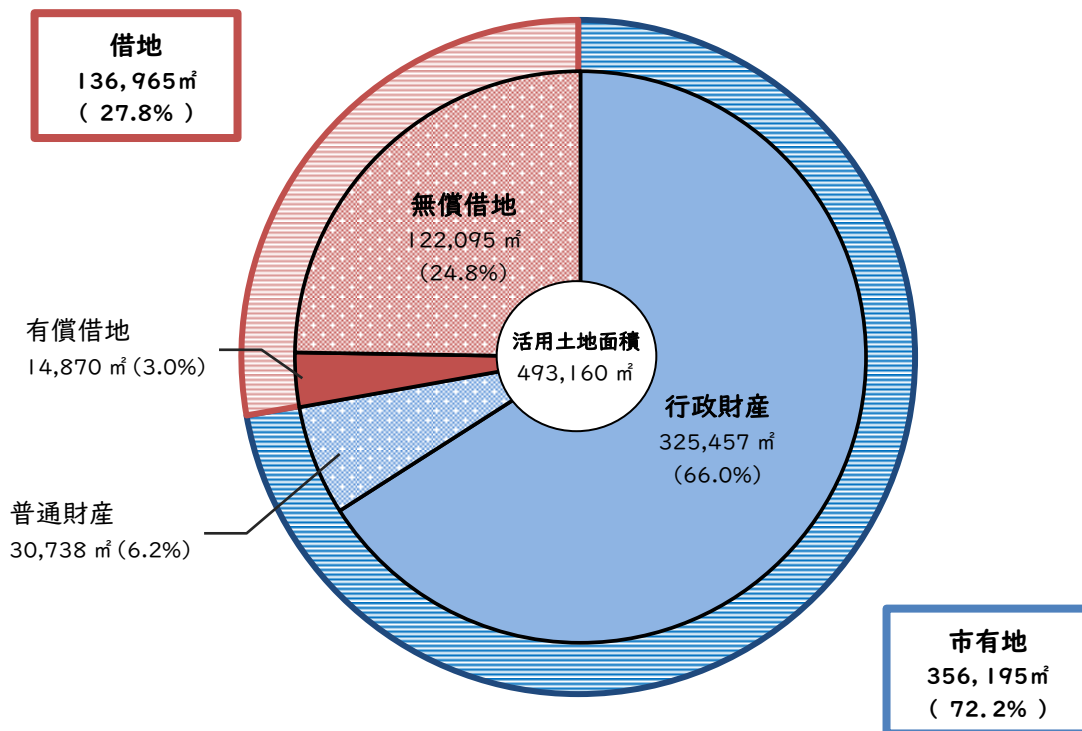
【ポイント】

・国立市が活用している土地の約 30%は借地となっています。

国立市が活用している土地の中には、借地によって土地を確保しながら行政サービスの提供を行っているものもあります。借地は約 13.7 万㎡で、国や東京都、個人などから借りており、有償と無償の土地があります。その割合は、1:9でほぼ無償で借りている土地となっています。

市有地と借地の合計は約 49.3 万㎡となっており、借地の占める割合は、約 28%に及びます。

市有地・借地の土地面積内訳(2022(令和4)年度末現在)



※ 各比率は活用土地面積に対する割合を示す

(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

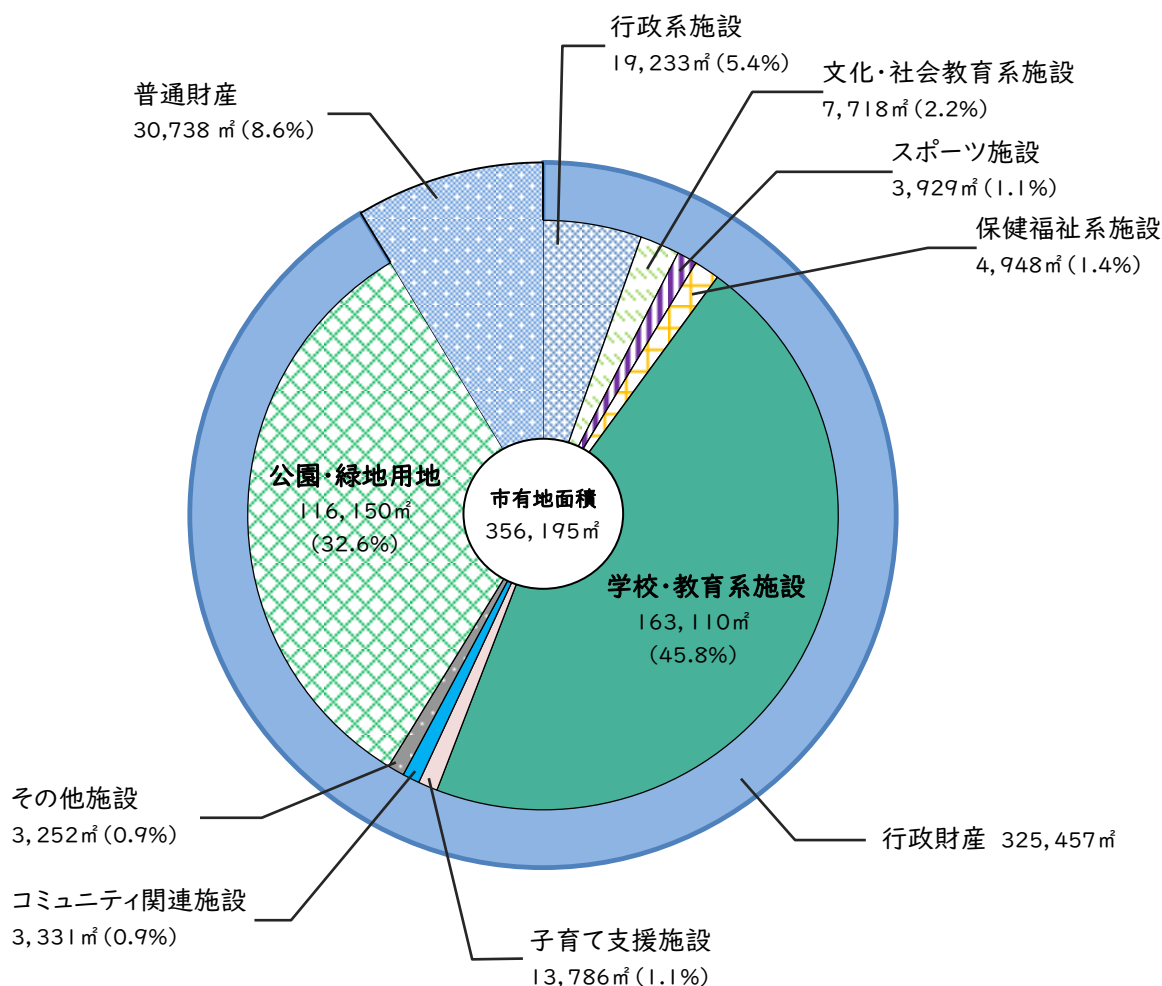
② 市が保有する土地（市有地）の内訳

【ポイント】

- ・市が保有する土地の約8割は学校用地と公園で活用されています。

国立市が保有している土地は、2022（令和 4）年度末で約 35.6 万㎡（道路及び水路を除く）あり、市域全体の約 4.3%となっています。このうちで一番大きな割合を占めているのは学校用地約 16.0 万㎡で、国立市が保有している土地の約 45.8%を占めています。その他の土地は比較的小さな土地が多く、一定規模のまとまった土地が少ない状況です。

市有地の活用状況内訳（2022（令和 4）年度末現在）



※ 各比率は市有地面積に対する割合を示す

（出典）2022（令和4）年度 事務報告書

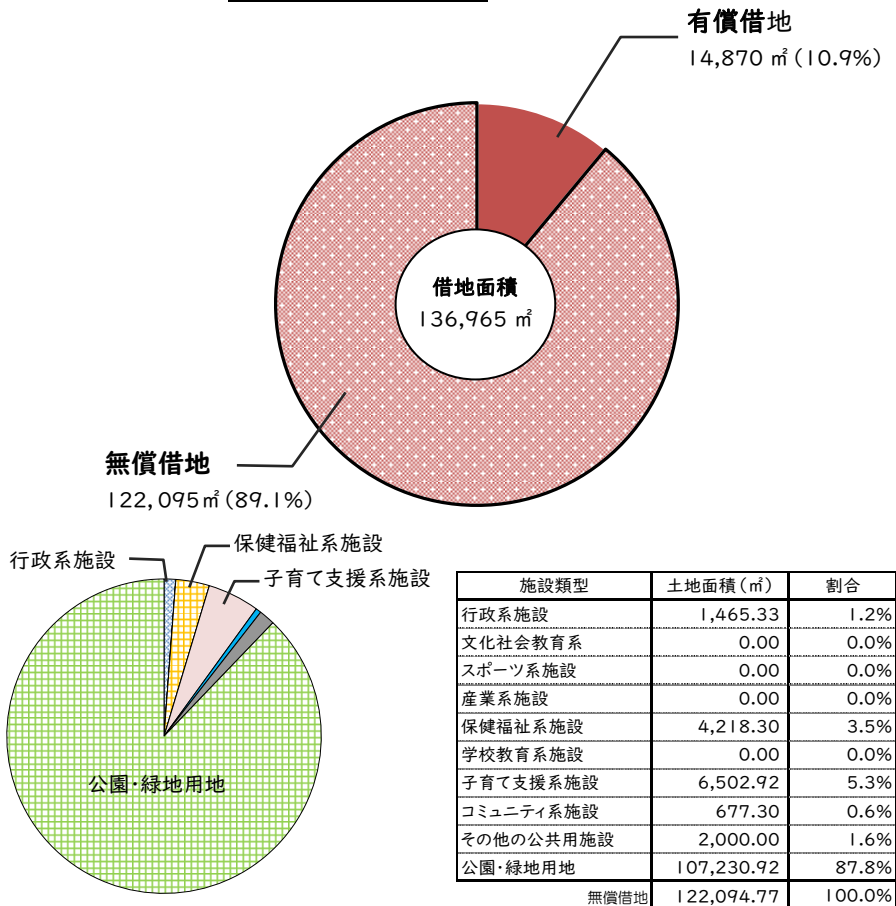
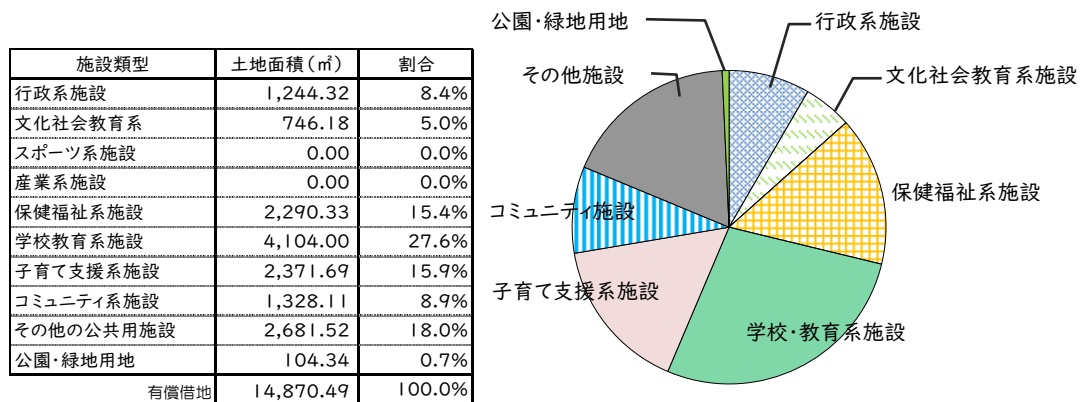
③ 市が借りている土地（借地）の内訳

【ポイント】

- ・市が借りている有償の土地の多くは、自転車駐車場（駐輪場）で活用されています。また、無償借地の約90%は公園・緑地用地として活用しています。

国立市が保有する土地のうち、敷地面積が2,000㎡以上の大規模な土地は多くありません。そのため、大規模な公共建築物を建替える際には、建物の高層化や借地による建替えも視野に入れる必要があります。

市が借りている土地面積内訳（2022（令和4）年度末現在）



(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

借地一覧(20㎡未満の借地は除く)

【有償借地一覧】

名 称	面積(㎡)	所有者
行政系施設	1,244.32	
消防団第一分団消防器具置場用地	79.34	民
消防団第三分団消防器具置場用地	132.00	民
消防団第五分団消防器具置場用地	142.16	一橋大学
資材置場用地	890.82	民
文化社会教育系	746.18	
くにたち郷土文化館用地	746.18	民
スポーツ施設	0.00	
産業系施設	0.00	
保健福祉系施設	2,290.33	
国立市保健センター等用地	1,844.33	民
休日歯科応急診療所用地	446.00	民
学校教育系施設	4,104.00	
国立第一小学校花壇用地	280.24	民
給食センター用地	3823.76	民
子育て支援系施設	2,371.69	
国立ひまわり保育園用地	1,500.02	東京都
国立タムタム保育園用地	871.67	東京都
コミュニティ系施設	1,328.11	
中平地域防災センター用地	265.23	民
富士見台地域防災センター用地	472.22	民
青柳自治会防災部用資器材庫用地	22.18	民
坂下集会所用地	264.47	民
富士見台二丁目集会所用地	304.01	民
その他の公共用施設	2,681.52	
谷保駅北第2自転車駐車場用地	470.86	民(一部無償)
谷保駅北第4自転車駐車場用地	249.68	民
矢川駅北第1自転車駐車場用地	405.99	民
矢川駅北第2自転車駐車場用地	576.00	民
矢川駅北第3自転車駐車場用地	610.00	民
谷保駅北第1自転車駐車場用地	213.88	民
谷保駅北第6自転車駐車場用地	155.11	民

【無償借地一覧】

名 称	面積(㎡)	所有者
行政系施設	1,465.33	
消防団第六分団消防器具置場用地	170.00	JR東日本
防火貯水槽用地	201.60	財務省
防火貯水槽用地	30.22	一橋大学
防火貯水槽用地	29.70	一橋大学
防火用水槽用地	42.00	民
防火貯水槽用地	36.18	民
防火貯水槽用地	38.19	日本郵政株式会社
防火貯水槽用地	29.59	東京都
防火貯水槽用地	49.00	東京都
防火貯水槽用地	98.00	東京都
防火貯水槽用地	53.59	東京都
防火貯水槽用地	34.92	東京都
防火貯水槽用地	23.52	東京都
谷保駅跨線橋用地	315.24	東京都他
公共下水道施設設用地	313.58	民(地上権)
文化社会教育系	0.00	
スポーツ施設	0.00	
産業系施設	0.00	
保健福祉系施設	4,218.30	
くにたち北高齢者在宅サービスセンター用地	2,580.30	東京都
高齢者レジャー農園用地(谷保農園)	1,638.00	民
学校教育系施設	0.00	
子育て支援系施設	6,502.92	
なかよし保育園用地	1,876.21	独立行政法人都市再生機構
矢川児童館用地	623.86	東京都
西児童館用地	1,329.34	東京都
くにたち未来共創拠点矢川プラス用地	2,470.05	東京都
富士見台幼児施設用地	203.46	独立行政法人都市再生機構
コミュニティ系施設	677.30	
一本松公会堂用地	162.30	民
国立駅前にたち・こくぶんじ市民プラザ用地	515.00	JR東日本(国分寺市と共同)
その他の公共用施設	2,000.00	
中央線高架下自転車駐車場用地	2,000.00	JR東日本
公園	107,230.92	
東児童公園用地	1,550.38	財務省
北第二公園用地	998.97	東京都
浄水公園用地	3,170.00	東京都
河川敷公園用地	54,462.00	国土交通省
あさひ遊園用地	261.68	民
立東遊園用地	397.13	財務省
東さくら遊園用地	101.50	民
北ちびっこ遊園用地	396.83	財務省
北遊園用地	79.00	JR東日本
ちびっこ広場24号用地	535.00	民
矢川いこいの広場用地	4,019.00	東京都
流域下水道処理場広場	23,029.42	東京都
泉中央遊園用地	1,544.12	東京都
北緑地用地	757.08	財務省
北第一公園用地	648.70	財務省
(仮)北第一公園内遊園	3,636.95	東京都
歩行者自転車専用道路	3,377.00	国土交通省
泉第一遊園	1,150.00	東京都
泉第二遊園	850.00	東京都
北いちょう遊園	438.51	独立行政法人都市再生機構
ちびっこ広場56号用地	661.15	民
(仮)ヤクルト緑道	3,000.12	民
流域下水道処理場広場駐車場等用地	2,166.38	東京都

(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

2. 人口についての今後の見通し

(1) 将来人口の見通し

① 人口の推移

【ポイント】

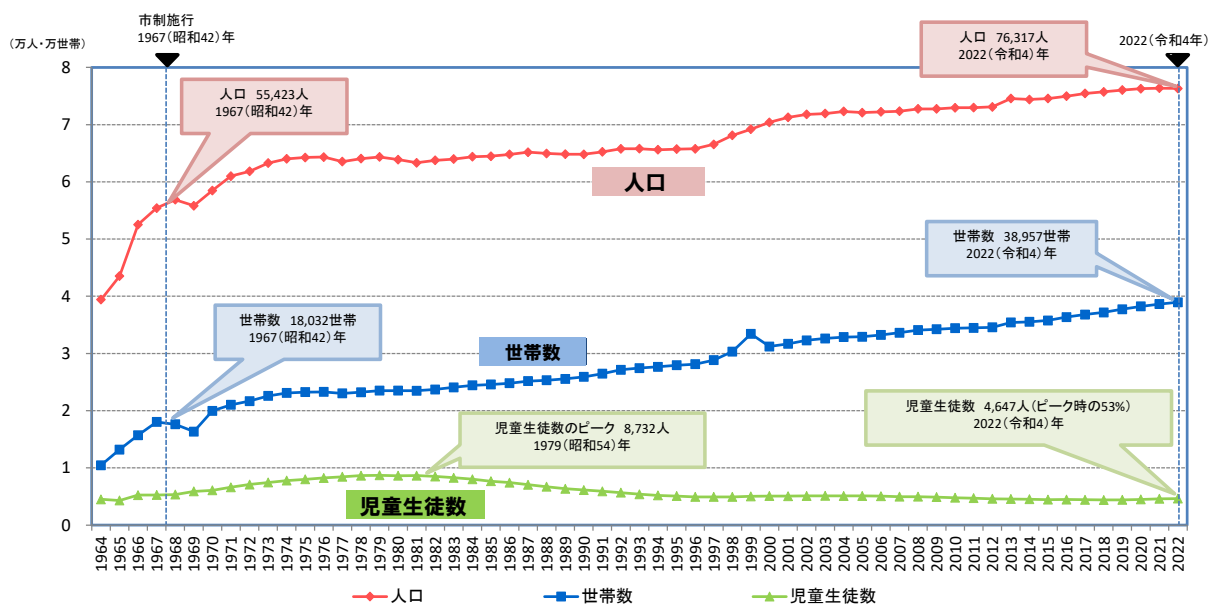
- ・国立市の人口は、昭和 40 年代に急激に増加し、その後は緩やかな増加基調が続いています。現在は約 76,000 人で横ばいに推移しており、直近には微増しています。
- ・児童生徒数は、1979(昭和 54) 年をピークに減少に転じ、現在はピーク時の半分近くまで減少しており、少子化の状況は国立市でもすでに顕著に表れています。

1967(昭和 42) 年の市制施行当時 55,000 人余りだった国立市の人口は、宅地化とともに増加し、1971(昭和 46) 年には 60,000 人、2000(平成 12) 年には 70,000 人を超えました。

市制施行当時 18,000 世帯程度だった世帯数もほぼ同様に増加しており、2022(令和 4) 年には 38,957 世帯となりました。1967(昭和 42) 年に 3.1 人だった1世帯あたりの人数は、2022(令和 4) 年には 2.0 人となり、核家族化が進んでいることがわかります。近年ではこの傾向が顕著になり、特に高齢者の一人暮らしが増加していると考えられます。

また、市立小・中学校の児童生徒数は、昭和 40 年代中頃から増加を始め、1979(昭和 54) 年の 8,732 人をピークに減少に転じました。2022(令和 4) 年は 4,647 人となり、ピーク時の半分近くまで減少しています。

人口・世帯数及び児童生徒数の推移



(出典) 統計くにたち・学校施設台帳/各年度

② 将来人口の推移

■『国立市人口ビジョン総合戦略』における将来人口推計

国立市は 2016 (平成28) 年3月に『国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略』(以下、『人口ビジョン総合戦略』といいます。)を公表しました。国立(こくりつ)社会保障・人口問題研究所(社人研)が 2013 (平成25) 年3月に公表した、2010 (平成22) 年の人口を基準にした推計値を踏まえ、2010 (平成22) 年及び 2015 (平成27) 年の住民基本台帳における実績値をベースとした、独自の推計を行っています。

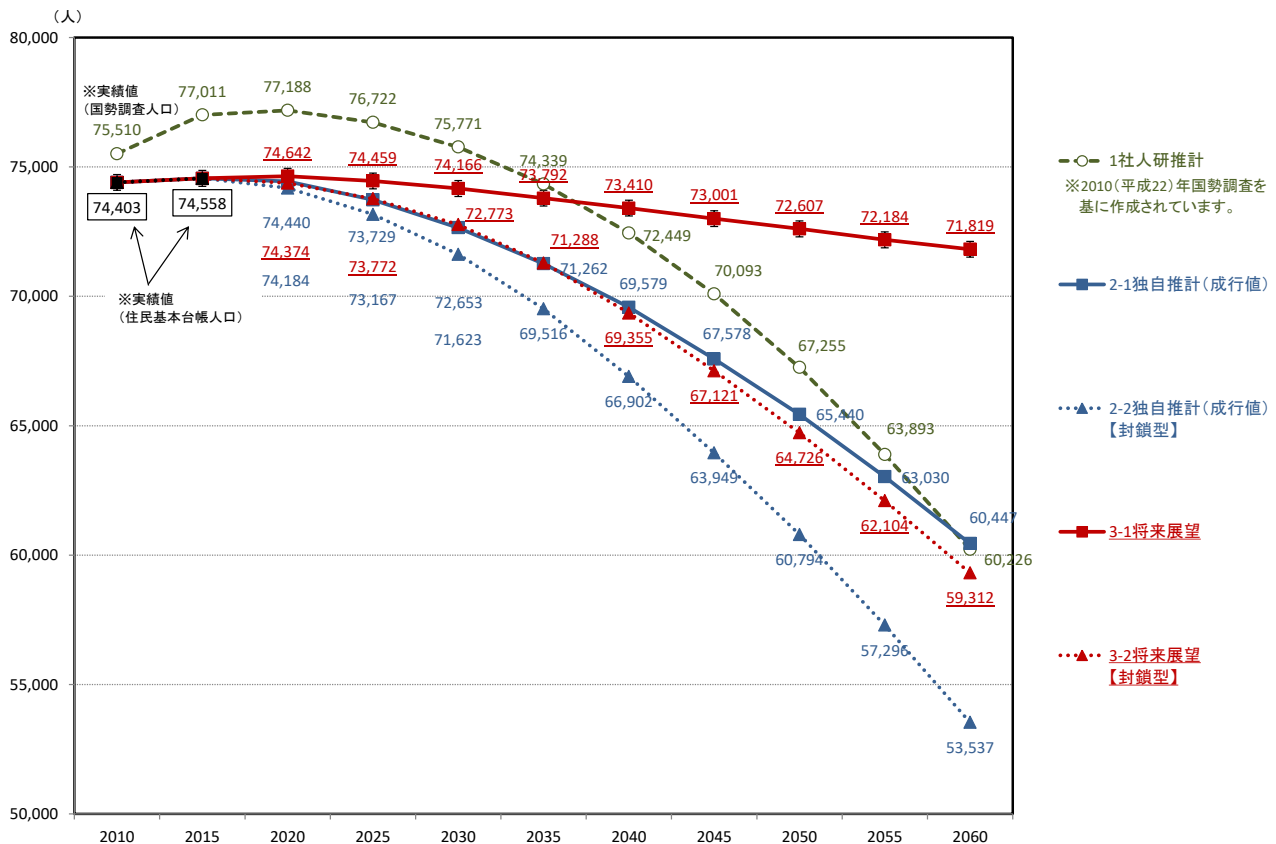
この時の推計によると、国立市の人口は 2020 年頃まで横ばいで推移した後、緩やかな人口減少の局面に突入し、その後、人口減少が加速していくとされています。

その結果は、最も厳しい推計値で2060年には概ね 5.4 万人から6.0万人の間の人口とされ、現在の人口から20~30%減少する見込みとなっています。

そこで国立市では、人口減少への対策と地域の活性化に注力して減少幅を抑える、【将来展望】という目標を設定し、それら対策を講じることで、2060年の人口を約7.2万人(現在比5%減)とする推計値を算出しました。

総合管理計画においても、市が目指す将来展望の人口を指標として検討していくこととします。

『国立市人口ビジョン総合戦略』における将来人口推計(封鎖人口を含む)



【封鎖人口(封鎖型)】・・・転入出が一切ないものとして、自然増減(出生・死亡)数のみで推計した値

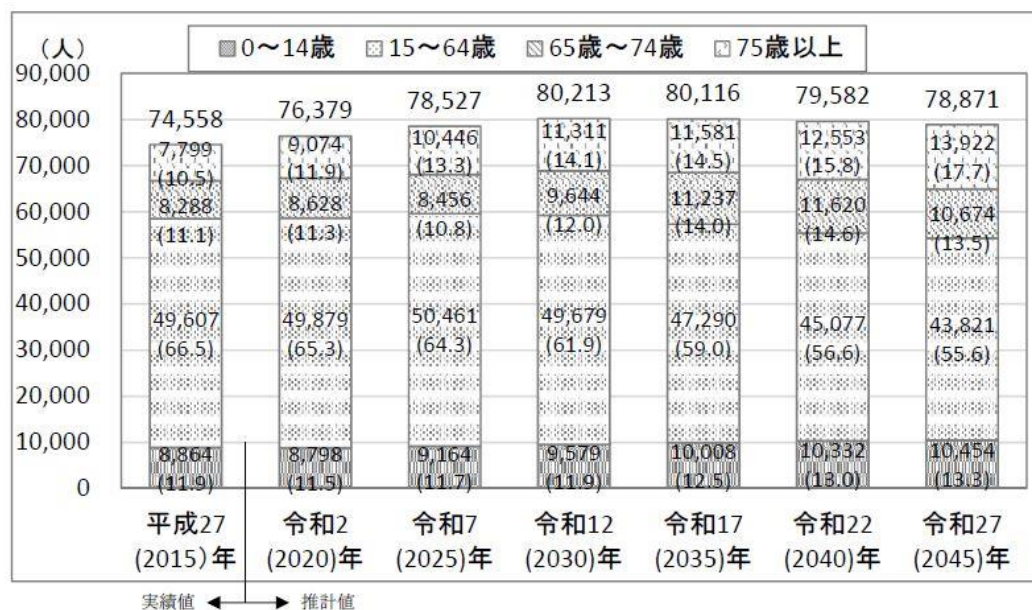
前頁における推計以降、第5期基本構想第2次基本計画の策定にあたり、推計値の見直しがされています。

2016 年以降も国立市の人口は微増を続けており、2015 年に約 7.5 万人だった人口が、2020 年には 7.6 万人にまで増えることが見込まれ、以降も微増・横ばいがしばらく続く推計となりました。

また、将来展望における推計でみると 2030 年まで微増が続き、約 8 万人まで増加した後、減少に転じますが、2016 年に公表した人口ビジョン総合戦略と比較して約 5 千人多い数値となっています。

しかし、将来的な人口減少、少子高齢化という大きな流れは変わっておらず、約 20 年後には高齢化率が 30%を超える状況になる予測がされています。人口減少に転じる時点が遅くなったという推計であり、人口減少が食い止められたものではありません。

住民基本台帳人口に今後の開発等を加味した市の独自推計



(引用) 第5期基本構想第2次基本計画

③ 地域別人口の状況及び将来予測

■ 4地域別人口推移

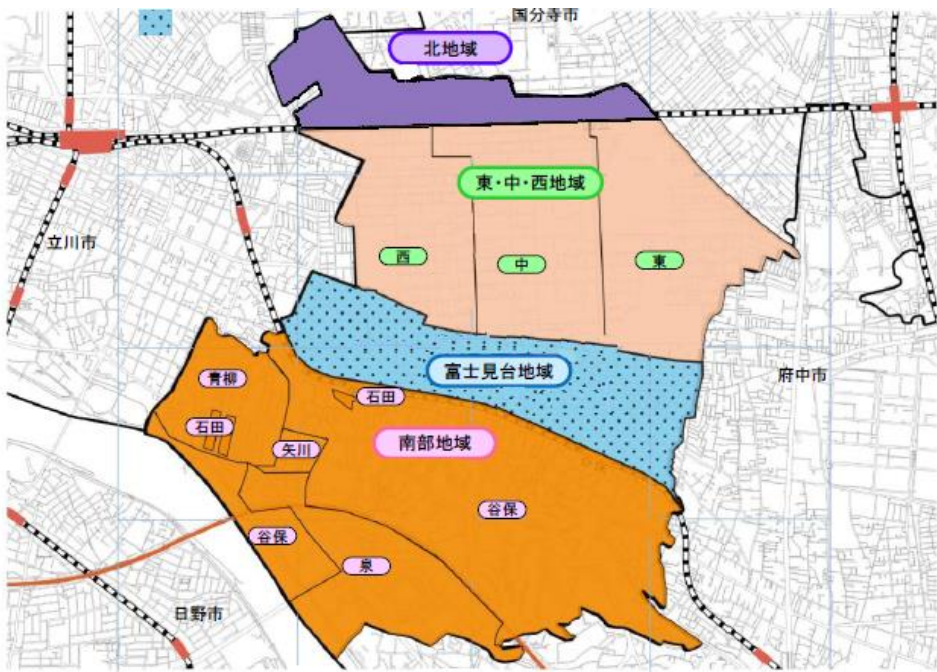
国立市は大きく4つの地域に分類されます。

小規模な自治体においては、個別の開発行為が人口の増減に与える影響が大きく、地域別の人口推計は難しいのが実情ですが、インフラ施設の整備を含め、公共施設の整備においては必要な要素であると言えます。

2013(平成25)年から2023(令和5)年までの10年間における地域別の人口変化を見ると、北地域、で減少しており、富士見台地域は横ばい、東・中・西地域、南部地域は増加しています。

また、南部地域の世帯数を見ると大きく増加しており、この数値から戸建て住宅や集合住宅が多く新たに建てられていることが分かり、まちの姿が変わってきていることも分かります。

4地域別の過去10年間の人口変化



(地域別マップ) 国立市公共施設白書より引用・一部加工

	世 帯 (世帯)			人 口 (人)		
	2013 (H25)	2023 (R5)	増減率	2013 (H25)	2023 (R5)	増減率
総数	35,418	39,142	10.5%	74,566	76,168	2.1%
北地域	4,056	4,044	-0.3%	8,603	7,850	-8.8%
西・東	15,043	16,571	10.2%	30,409	31,734	4.4%
見台	8,314	9,136	9.9%	17,397	17,510	0.6%
地域	8,005	9,391	17.3%	18,157	19,074	5.1%

各年1月1日現在

3. 経費および財源の見込み

(1) 歳入・歳出の状況

① 歳入

【ポイント】

- ・個人市民税を中心とした市税が歳入の約半分を占めています。
- ・個人市民税は、今後予想される生産年齢人口の減少による影響が大きいと考えられることから、その影響を考慮した財政運営を行う必要があります。

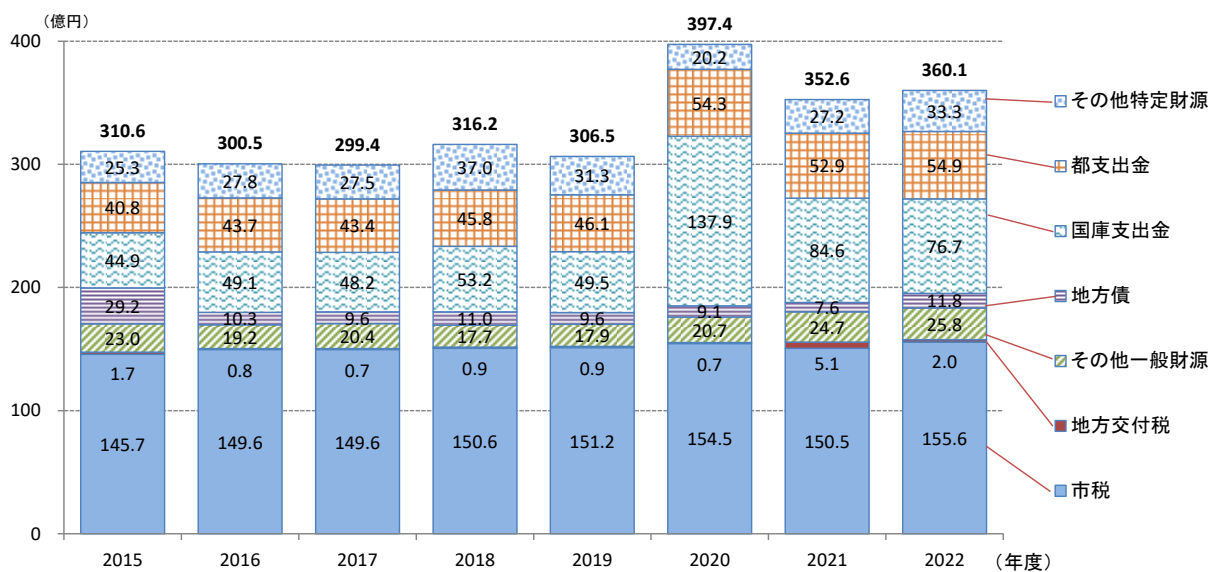
国立市の普通会計における歳入決算額は、2009（平成 21）年度以降 260 億円前後で推移してきましたが、2014（平成 26）年度は、都市計画道路整備事業、谷保駅バリアフリー化工事及び総合体育館耐震改修工事等を要因に 288 億円となりました。さらに 2015（平成 27）年度は、複合施設等用地買収や小中学校非構造部材耐震化対策工事等を要因に 311 億円となり、増加傾向となっています。

記述修正中

2015（平成 27）年度の市税収入は 145.8 億円となっており、これは歳入総額の約 47%にあたります。市税の内訳をみると、個人市民税所得割が大きな割合を占めており、その動向は国立市の歳入に大きな影響を与えます。

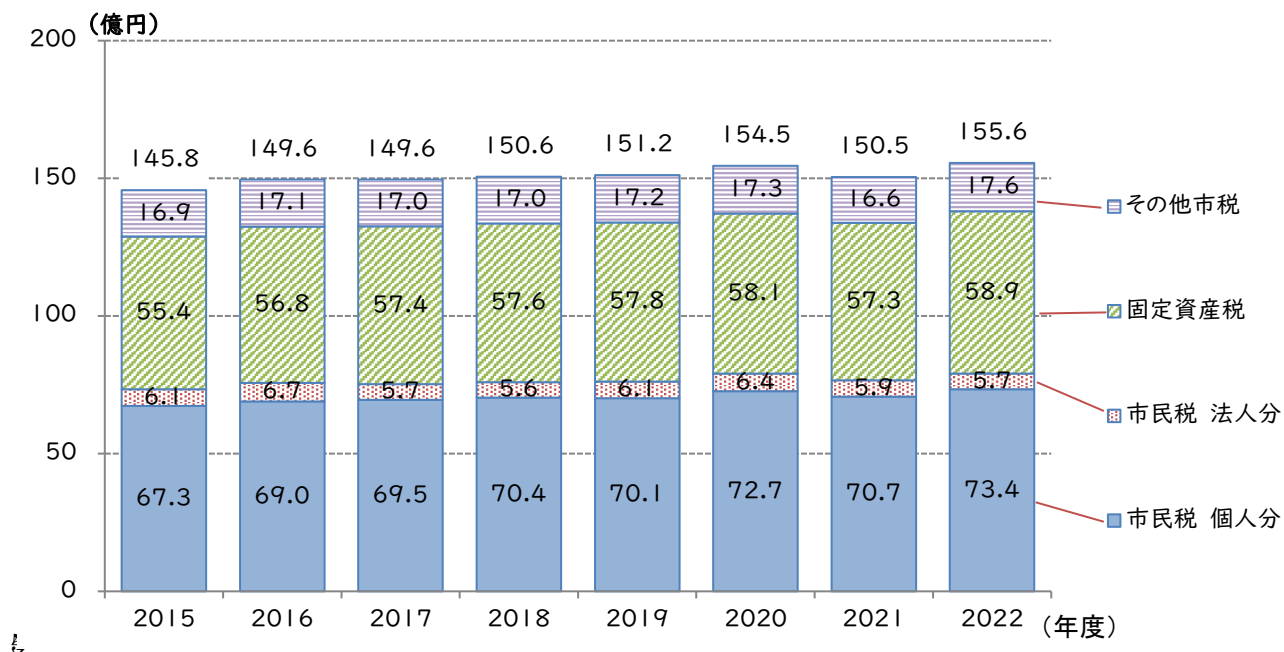
今後予想される生産年齢人口の減少に伴う個人市民税への影響等を考慮すると、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、より健全で規律のある財政運営を行う必要があります。

普通会計決算に基づく歳入の推移



1
2
3

市税の推移



② 歳出

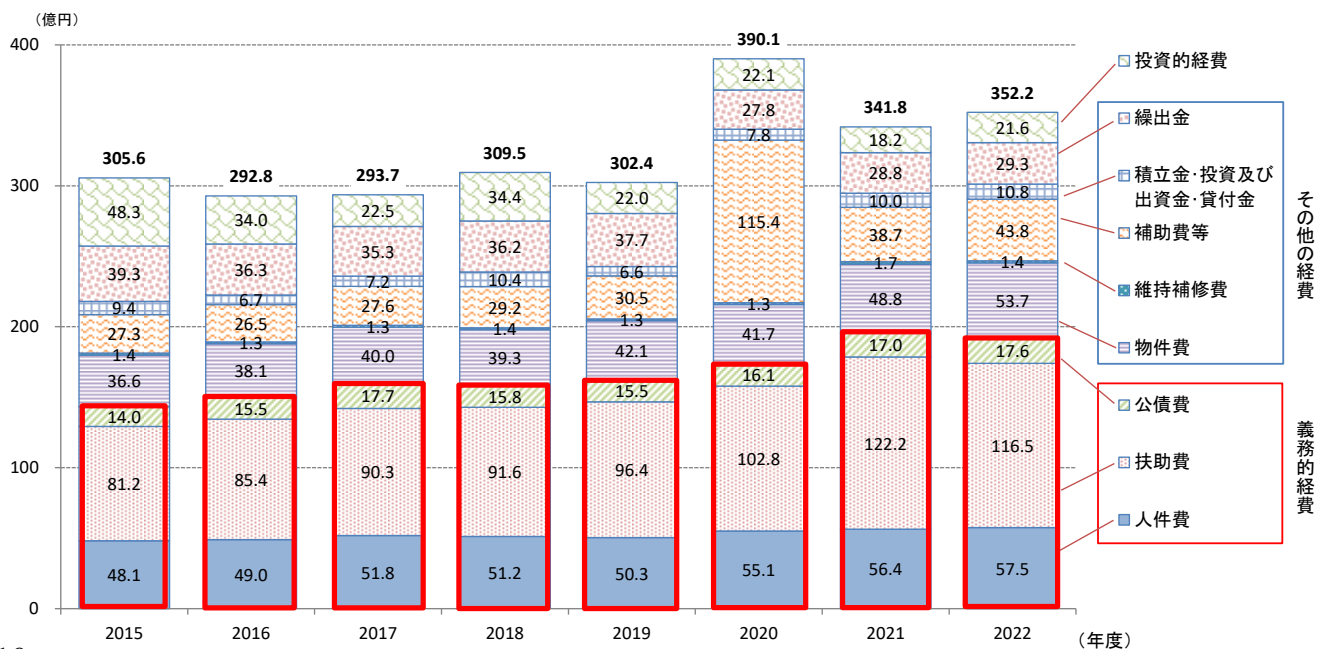
【ポイント】

・歳出の内訳では、扶助費が増加傾向にあり、ここ 10 年で約 1.8 倍に増加しています。少子高齢化の進展等により、今後さらに扶助費や一般会計から健康保険・介護保険など特別会計への繰出金の増加が見込まれています。その分、公共建築物やインフラの整備・維持管理に支出される投資的経費も抑えざるを得ない事態も考えられます。

国立市の普通会計における歳出決算額の推移をみると、扶助費が増加傾向にあることが分かります。2015(平成 27)年度における扶助費の決算額は 81.2 億円となっており、これは 2006(平成 18)年度の約 1.8 倍にあたります。扶助費は、生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当など、生活をサポートする費用のことです。少子高齢化の進展等により、今後も扶助費や繰出金が増加することが見込まれます。

公共建築物やインフラの整備に充てる経費のことを投資的経費と呼びます。その年度の事業量により大きく変化しますが、この 10 年間をみると、平均して約 25 億円を支出しています。扶助費などの義務的な経費が増えると、投資的経費に使えるお金が減ってしまいます。

普通会計決算に基づく歳出の推移



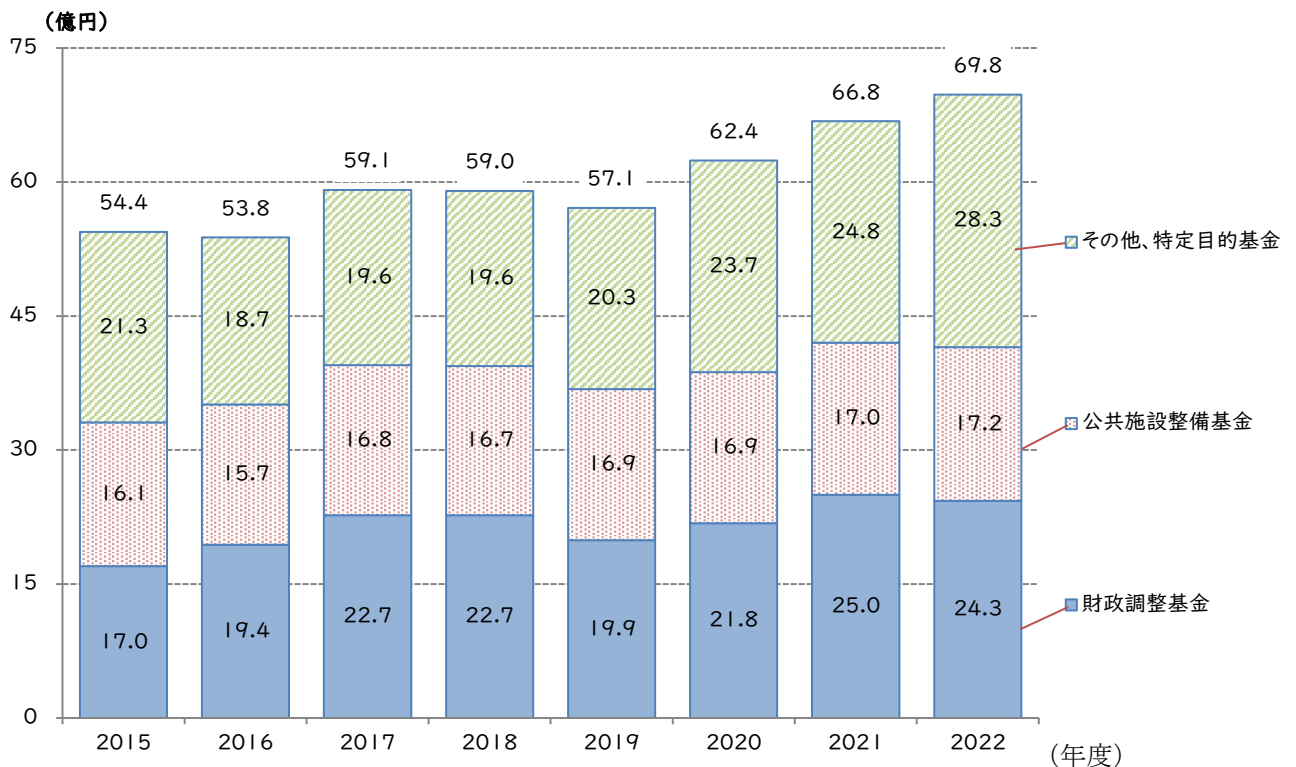
③ 基金残高

【ポイント】

- ・近年、基金残高は増加傾向にありますが、今後必要となる公共施設の維持更新費用に鑑みると十分な状況とはいえません。
- ・公共施設整備基金の積み立てや取り崩しの考え方を整理する必要があります。

国立市の基金残高は近年増加傾向にあり、2015（平成 27）年度末時点での基金残高は 54.4 億円です。このうち、年度間の財源調整のために設置されている「財政調整基金」は 17.0 億円となっています。また、公共施設整備に使用する「公共施設整備基金」は 16.1 億円となっています。その他、道路及び水路の整備基金や高齢者福祉基金など、特定の目的のために積み立てている「特定目的基金」は 21.3 億円あります。

基金残高の推移



④ 地方債残高

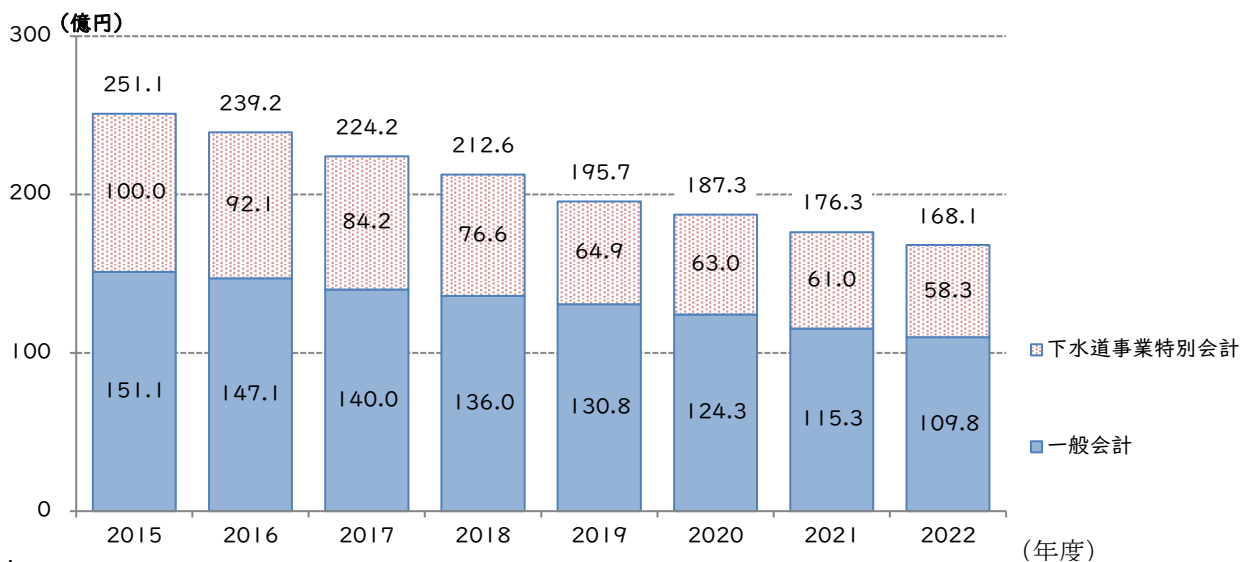
【ポイント】

- ・近年、地方債残高は減少傾向にありますが、今後は公共施設の維持・更新や長寿命化のための工事が増え、それに伴い地方債の発行により財源を賄わなければならないケースが増えることも想定されます。

記述修正中

国立市の 2015(平成 27) 年度末時点での地方債残高は、一般会計と下水道事業特別会計を合わせて 251.1 億円です。財政規律を保持した財政運営を行ってきた結果、地方債残高は減少傾向にあります。ただし、直近の 2015(平成 27) 年度には一般会計の地方債残高が増加しており、地方債残高の動きに注意が必要です。

地方債残高の推移



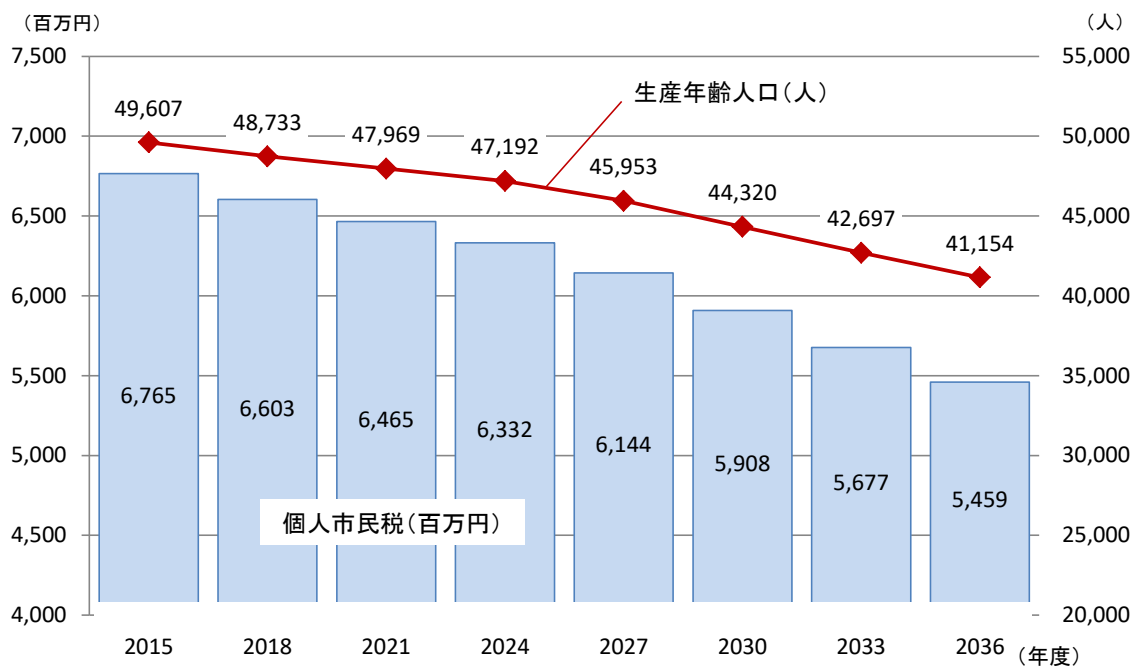
⑤ 将来の財政見込み

【ポイント】

- ・今後、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税収入額の減少が予想されます。
- ・一方、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係の支出が増加することも予想されます。
- ・これらの厳しい財政見通しを踏まえて、公共施設の老朽化問題を考える必要があります。

『国立市人口ビジョン総合戦略』では、独自推計（成行値）に基づく市民税収入額の推計を行っています。この推計によると、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税収入額が減少する傾向となっており、20年後には約13億円減少すると試算されています。これは直近10年間の投資的経費の約5割に相当する額です。

市民税収入額の推計（2030年出生率＝1.26）



（出典）国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（平成28年3月）

(2) 公共施設の更新等に係る経費および財源見込み等の試算

① 公共建築物

P.7で示した通り、国立市が保有・管理する公共建築物は建設から数十年が経過しているものが多く、大規模改修や建替えによる対策が必要な時期を迎えます。

そこで、本計画では 2017(平成 29)年の策定時に、公共施設保全計画における調査結果と試算条件を基に、長期的な視点から今後必要となるコストを把握するため、次の想定で更新費用(管理運営費を含む⁴)の試算を行っています。

<公共建築物の更新費用に関する試算条件>

☐ 推計期間 2017~2066 年度(50 年間)

☐ 構造別の目標使用年数

構造種別	目標使用年数
SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)	80 年
S(鉄骨造)	60 年
LS(軽量鉄骨造)	40 年

☐ 構造別の改修サイクル

建替え・改修 サイクル 構造種別	20 年目	40 年目	60 年目	80 年目
SRC 造、RC 造	△	●	○	◇
S 造(重量鉄骨)	△	●	◇	
LS 造(軽量鉄骨)	△	◇		

工事種別 ◇:建替え ●:大規模改修 △:中規模修繕(20 年目)○:中規模修繕(60 年目)

☐ 単価設定

用途	建替え	大規模改修	中規模修繕
本庁舎、消防施設、 コミュニティ施設	500 千円/㎡	310 千円/㎡	130 千円/㎡
福祉施設、ごみ処理施設	450 千円/㎡	250 千円/㎡	110 千円/㎡
教育施設	420 千円/㎡	250 千円/㎡	100 千円/㎡
学校施設	420 千円/㎡	250 千円/㎡	100 千円/㎡

※仮施設等の費用は見込んでいない。

☐ 管理運営費

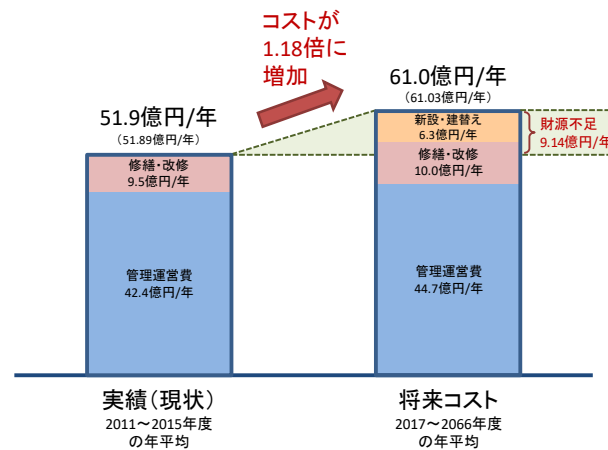
- 『公共施設白書(2016(平成 28)年3月)』における行政コスト計算書に掲載されている事業運営にかかる経費(2014(平成 26)年度実績)のうち、減価償却費を除いた額を総延床面積で除して単価を設定(3.45 万円/㎡)。

⁴ 施設の複合化、多機能化による施設面積の縮減や PPP の導入効果として、管理運営費の削減も見込まれるため、施設に関するトータルコストで考えることとしました。

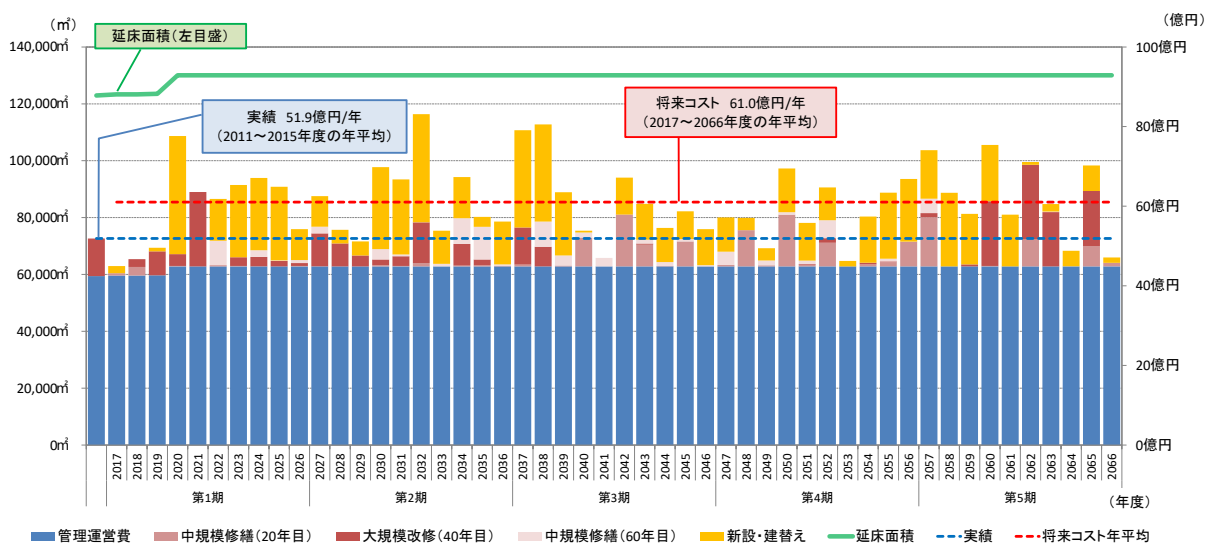
■『国立市公共施設保全計画』を基にした優先度評価による平準化

2014(平成26)年度に構造躯体の健全性評価及び構造躯体以外の劣化状況調査を実施し、施設ごとの残存耐用年数及び今後必要となる改修工事の時期・内容を明らかにしました。これらを踏まえて前提条件を整理し、更新費用(管理運営費を含む)を試算しました。この場合、2017年から2066年までの50年間にかかる費用は年平均で61.0億円(61.03億円)となります。一方、公共施設に係る投資的経費及び管理運営費(過去5年間平均)の総額は51.9億円(51.89億円)となります。両者を比較すると、将来の更新費用は現状の更新費用の1.18倍となり、年当たり9.14億円の財源不足が生じることになります。

『国立市公共施設保全計画』を基にした将来コスト試算(2017~2066年度)



(年度別の内訳)



② インフラ施設

インフラ施設のコスト試算は、今後 50 年間にかかるコストを、下記条件で試算しました。

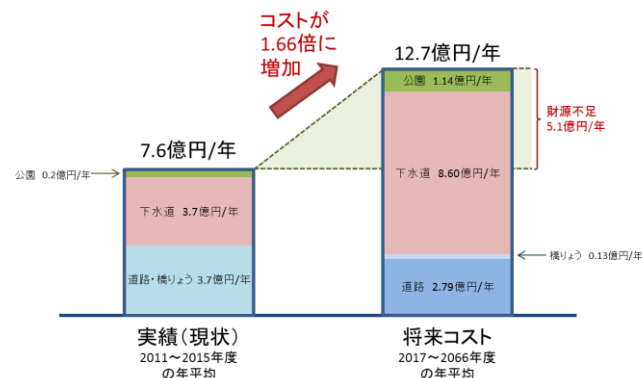
■ 試算結果<インフラ施設>

インフラ施設の維持・更新にかかる費用は、今後 50 年間の総額で 633 億円、年平均約 12.7 億円が必要と見込まれます。これはインフラ施設に係る投資的経費（過去 5 年間平均）7.6 億円の 1.66 倍となります。

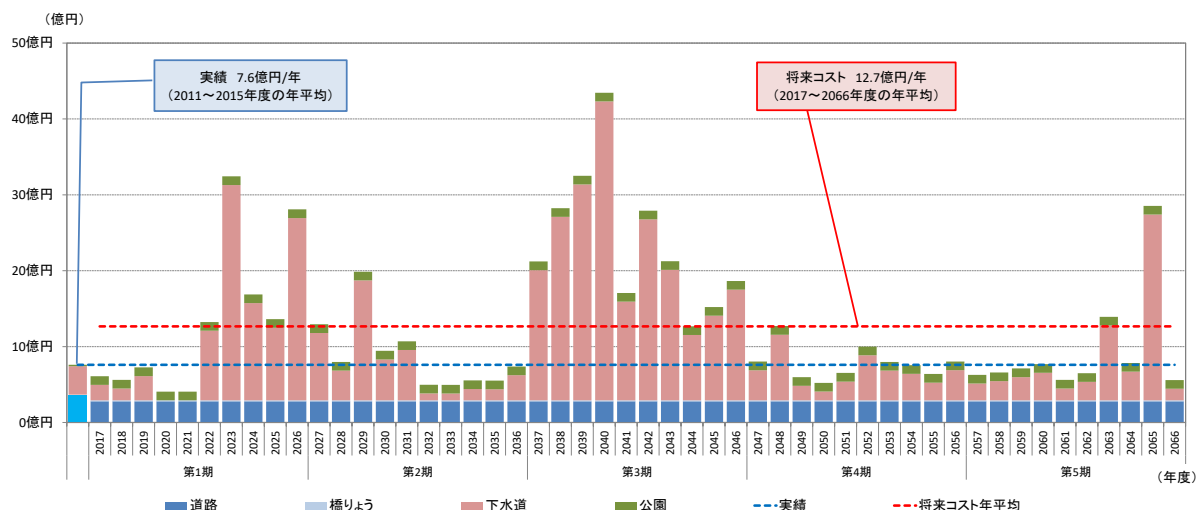
将来コストの試算結果（インフラ施設）

施設名		50 年間総額	年平均
インフラ施設	道路	139.48 億円	2.79 億円/年
	橋りょう	6.67 億円	0.13 億円/年
	下水道	429.85 億円	8.60 億円/年
	公園	57.10 億円	1.14 億円/年
計		633.1 億円	12.7 億円/年

インフラ施設における将来コスト試算（2017～2066 年度）



（年度別の内訳）



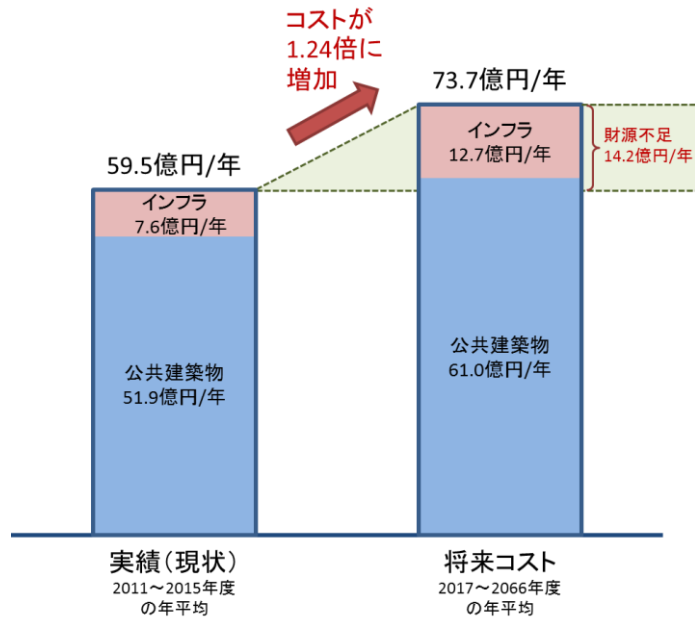
③ 公共建築物・インフラ施設の合計<公共建築物及びインフラ施設を合わせた全体像>

【ポイント】

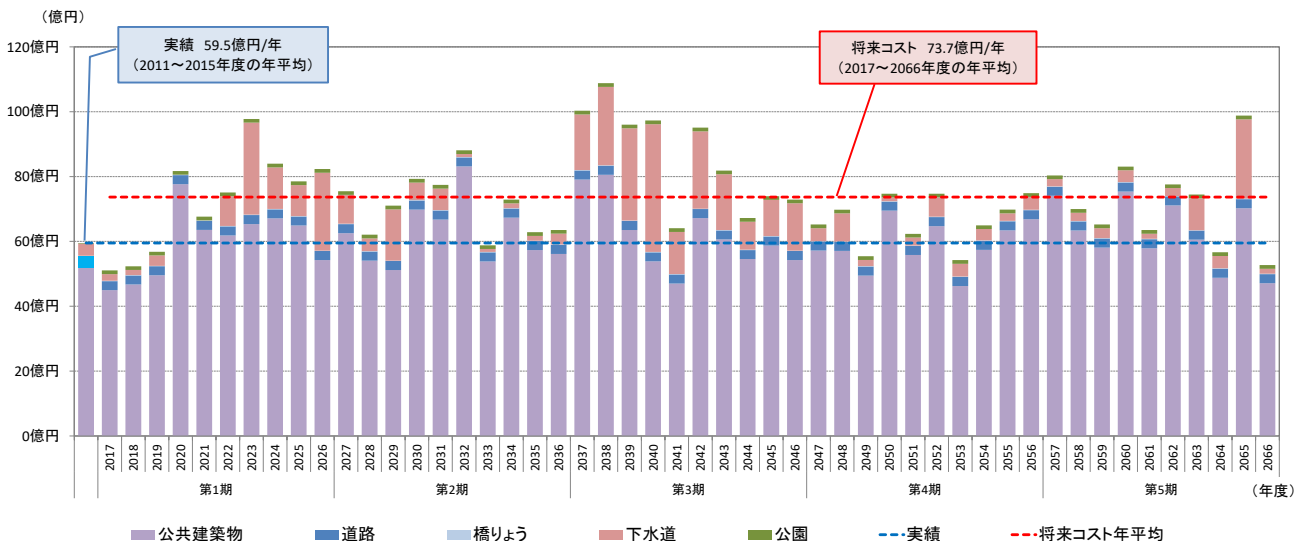
- ・公共建築物とインフラ施設を合わせた国立市の公共施設全体の更新費用は、今後 50 年間で年平均 73.7 億円になると推計されます。
- ・過去5年間の年平均費用は 59.5 億円であり、それと比較すると 1.24 倍になると見込まれます(財源不足額:14.2 億円/年)。

公共建築物とインフラ施設の維持・更新費用の試算結果を合計すると、今後 50 年間の総額で 3,684 億円、年平均 73.7 億円が必要となります。これは 2011(平成 23)年度から 2015(平成 27)年度までの公共建築物及びインフラ施設にかかる投資的経費の平均額 59.5 億円の 1.24 倍に相当する金額です。年平均で 14.2 億円の財源不足が生じることとなります。

公共建築物・インフラ施設を合計した将来コスト試算(2017~2066 年度)



(年度別の内訳)



(3) スtockマネジメント財政計画

これまで検討してきた通り、公共施設を維持・管理・運営していくためには膨大な費用が掛かり、現在の財政状況では推計通りに事業を推進していくことは大変困難です。

しかし、少しずつでも事業を実施していかなければ、命に係わる危険な状態の施設となってしまう他、負担の先送りは将来、今以上に大きな負担が掛かってくる事が予見されます。

そのため、単年度の支出軽減を図りながらも、安心・安全な公共施設の提供を継続していくための手段を検討していく必要があります。

これまでは整備・運営に掛かる費用を支出の側面だけで推計し、検討してきましたが、より現実的、実効性のある計画を目指し、以下の基本的考え方を基に、財政のシミュレーションを行います。

シミュレーション結果は P.135 に掲載しており、その活用方法は他の計画等作成・検討時の参考資料とするほか、今後、必要に応じて本計画の改訂とは別に見直しを行うこととします。

【基本的考え方】

		標準値
補助金 (補助率)	現状の制度により適用される見込みの補助率、金額を仮定値として事業年度の歳入に計上する。	各事業による
地方債 (起債)	現在の実績から、仮定値として割合を設定する。	一律75%
償還金	償還期間は現在の実績から各事業に適したものを設定することとし、起債額を分割して毎年度の償還金額に計上する。	改修工事：10年間 新築工事：25年間
基金 (公共施設整備基金)	2022(令和4)年度末の残高を基準にする。 土地の売却益は全て本基金に充てることを原則とする。	

【試算用財政コスト】

『公共施設保全計画』(2021.3)で使用された単価(P.25)に、令和5年度までの物価上昇率を乗じて得た単価を採用します。

用途	建替え	大規模改修	中規模修繕
本庁舎、消防施設、コミュニティ施設	710,000	440,000	180,000
福祉施設、ごみ処理施設	640,000	350,000	160,000
教育施設	580,000	300,000	150,000
学校施設	580,000	300,000	150,000
外壁改修	タイル：63,600円/㎡ 吹付：34,400円/㎡		

III まちの将来像・方針

1. まちの将来像

(1) 基本構想が目指すまちの将来像

国立市の行政計画の中で、最も上位に位置するものが総合基本計画です。2016（平成 28）年 3 月に定めた第5期基本構想では、「都市の理想の姿である都市像を、引き続き「文教都市くにたち」とし、そのさらなる発展を目指していきます」と記述されています。

本計画では、「文教都市くにたち」の発展を目指すための「公共施設マネジメントの取り組みの方針」を定めていきます。

まちの将来像 = 「文教都市くにたち」

(2) 基本構想における土地利用構想

第5期基本構想の中では、土地利用構想についても触れられています。本計画においても、基本構想で掲げる土地利用構想に沿ったまちづくりを目指します。

① 全体的な土地利用の方向

○まち全体の土地利用の方向

地域の特徴を活かしつつ、まち全体として調和のとれた「文教都市くにたち」を目指します。そのために、以下の4つの方向で土地利用を進めていきます。

- ◆ 地域の自然や伝統・文化、美しいまちなみなどを市の魅力として維持し育てていくための土地利用を促進します。
- ◆ 自然との調和や都市景観に配慮しながら、都市基盤の整備を進め、安心・安全かつ良好な住環境を形成します。
- ◆ 市の持続的発展の基盤となる産業の育成を促します。
- ◆ 今後の人口減少社会に対応した公共施設の整理と再編を行い、地域の諸課題への対応と持続的なサービスの提供を図ります。

○富士見台地域

約 50 年前に整備され、当時のまちの発展を大きく促した富士見台地域を、まちの中核となるベルト地帯として再度活性化していくことを期間中の重要課題と位置付け、この地域の活性化を市全体の活力創出へとつなげていきます。

○国立駅周辺

国立駅周辺のまちづくりを進め、市民に愛される旧国立駅舎の再築を実現します。これによりまちの文化を継承するとともに、まちににぎわいと呼び込み、市全体の活性化へつなげます。

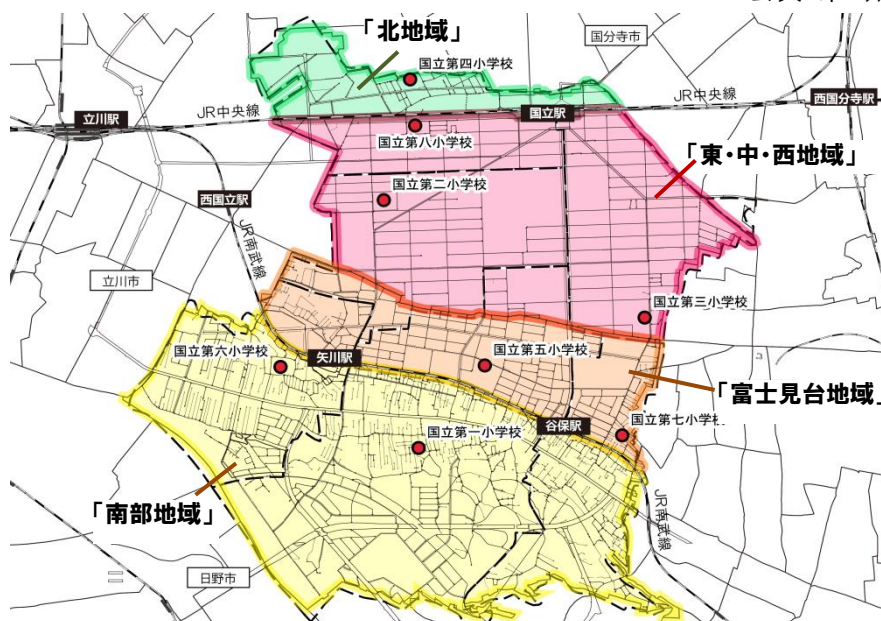
出典：第5期基本構想

1 ②地域ごとの土地利用の方向

○北地域の土地利用の方向
◆ 隣接する国分寺市、立川市との連携を進めるとともに、JR中央線連続立体交差事業の完了を契機とした東・中・西地域との一体的なまちづくりを推進します。また、交通環境を整え、安全で暮らしやすい住環境を整備し、あわせて地域に密着した商業地の活性化を進めていきます。
○東・中・西地域の土地利用の方向
◆ 大学通りや、教育施設と周辺に大きく区画され形成されたまちなみなどのシンボリックな景観を守り整えるとともに、周辺の景観や環境に配慮した市街地の形成を促す仕組みを構築し、良好な住環境の維持とさらなる緑化を促します。また、国立駅を起点として、人も車も行き交いやすい交通を整えるとともに、活力に満ち、親しみの持てる商業地の形成を促進します。
○富士見台地域の土地利用の方向
◆ 公共施設が集中する市の要として、他地域への波及効果を見据えた富士見台地域の新たな活性化を促します。とりわけ、市の発展に大きく寄与してきたUR国立富士見台団地、都営矢川北アパートにおいて、超少子高齢社会を支える基盤や仕組みなどの多面的な整備・再生を推進します。若者・子育て世代を呼び込むとともに、高齢者が安心して暮らすことができ、多世代がバランスよく集い、支え合うまちづくりを図ります。さらに、地域に暮らす人々の生活基盤となる谷保駅、矢川駅周辺の親しみのある商業地の活性化を図ります。
○南部地域の土地利用の方向
◆ 谷保地域を中心に広がる自然や農地は、市の魅力の源泉です。農業を支援することで、多様な機能を持つ農地と、農地を含む良好な自然環境を守り育て、住宅地との共存が可能な土地利用を図ります。また、都市生活基盤の整備にあたっては、自然環境とも調和するよう整備を行います。
◆ 準工業地域には、積極的な企業誘致を図り、市の基盤となる産業を育成します。その際に、近隣の住環境・自然環境と調和するような研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業の立地促進に努めます。

2

出典：第5期基本構想



3

1 ③現在進行中の施設整備計画

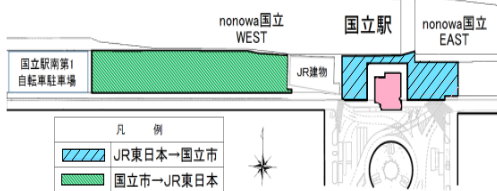
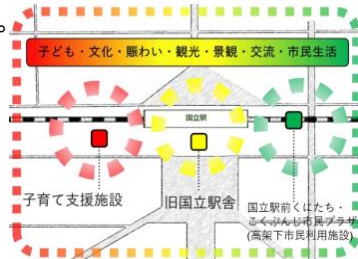
2 ★国立駅南口子育て・子育て支援施設整備事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/machizukuri/6/6122.html>




旧国立駅舎（2020 年再築/P.34 参照）の東西の土地について、市は、JR 東日本と協議を重ね 2021 年に土地交換に関する合意に至りました。

その合意の中で、交換後の土地において同社が建設予定の賃貸住宅棟内に子育て支援機能を持つ施設を市が整備することが確認され、従来の『国立駅南口複合公共施設整備基本計画』の一部を継承する形で、2022（令和 4）年 2 月に『国立駅南口子育て支援施設整備方針』を策定しました。

本施設は、建物1階の約 700 ㎡の空間に、「将来を担う子どもと子育て家庭の安全とやさしいまちづくりのために、良好な子育て・子育て環境を整えること」「交通アクセスが良い国立駅前に施設を整備することで、市内外から人を呼び込み、国立駅周辺の賑わい創出に寄与すること」を目的に 2025（令和 7）年春のオープンを目指しています。

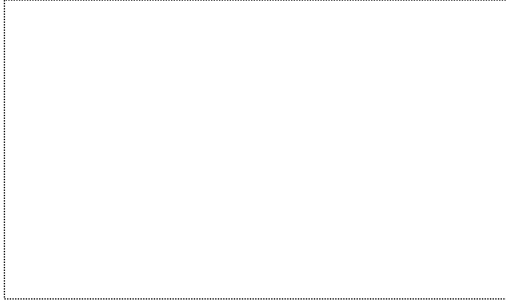



3

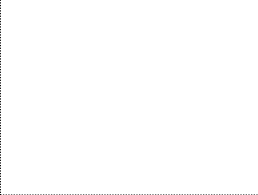
4 ★旧本田家住宅解体・復原事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/bunka/bunkazai/2/index.html>



旧本田家住宅は、国立市谷保の甲州街道沿いに建つ由緒ある建造物です。その歴史は 300 年以上にわたっており、主屋（しゅおく）からは享保16（1731）年の祈祷札が天井裏から見つかり、建物が建てられたのはそれ以前と考えられています。





2016（平成 28）年、当主より本田家住宅、薬医門、敷地、資料が国立市に寄贈され、2020（令和 2）年3月には東京都指定有形文化財に指定されました。

主屋は江戸時代中期にみられる特徴を残し、その平面形は東京都内最古級に区分されます。また、江戸時代から現代までに至る 75,000 点に及ぶ資料の数々は、多摩地域の歴史や文化を知る上での貴重な存在となっています。

2023（令和 5）年度に解体工事が終了し、引き続き、復原工事及び関連工事に着手したところであり、完成は 2025（令和 7）年度中の予定です。

1

2 ★富士見台地域のまちづくり事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/fujimidai/1/index.html>



2017(平成 29)年度に『国立市富士見台地域まちづくりビジョン』の実現に向けた次のステップとして、2021(令和 3)年度に『国立市富士見台地域まちづくり重点構想』が策定されました。

この構想では6つの整備方針を掲げ、優先的・重点的に取り組む10のプロジェクトを示しています。このうち、プロジェクト 09「未来に向けた重点エリア検討プロジェクト」では、市役所庁舎や谷保第四公園がある一団の敷地、谷保第三公園、UR 団地の一帯を国立市全体の魅力を象徴するエリア(重点エリア)と位置付け、今ある魅力を継承しながら、持続可能なまちの基盤の再整備を目指すとしています。

加えて、UR都市機構と「まちづくりの推進に向けた連携協力に関する協定」を締結(2022年3月)しています。UR都市機構が行う団地事業の内容、進捗状況についても情報共有を密に行い、協力してまちづくりを推進していくことが重要であり、柔軟な対応も必要となってきます。

同構想(P.102)では、重点エリアおよび、近接する公共施設の配置マップが掲載されています。

【6つの整備方針イメージ図】



先述の構想と合わせて、『公共施設再編計画』において、この地域にある公共建築物等について現状評価と、今後の課題についてまとめられています。

市役所庁舎がある一段の土地に整備されている、市役所庁舎、総合体育館、芸術小ホール、市立第五小学校(以下、市役所庁舎等)はほぼ同時に建てられています。将来的に建て替えを行う場合、限られた土地の中でどのように整備していくか、第五小学校の建替え時期が見直されたことなど、様々な視点で検討し、課題をクリアして進めていく必要があります。

また、保健センター用地は借地であり、現在の賃貸借契約書は2028(令和10)年末で迎えることになります。借地解消といったマネジメントの基本方針の中、必要な機能を維持しつつ、複合化等の手法によりこの地域にある他の施設の再編と併せた検討をしなければなりません。平時だけでなく、自然災害等の発災時を想定した施設のあるべき配置や機能など、隣接する医師会や歯科医師会等と連携しながら検討を進めていくことが必要です。

さらに、市が東京都に消防事務を委託していることで整備されている、東京消防庁立川消防署国立出張所は東京都が建物の建設から維持管理まで行っていますが、土地は市の所有となっています。土地は自治体が東京都に貸し付ける原則であることから、今後も消防事務を東京都に委託していく場合、現在の建物老朽化に伴う建て替え等を視野に入れた施設配置と敷地について東京都と検討、協議が必要となります。

検討にあたって、東京消防庁の基準では出張所の必要標準敷地面積は 950 m²であり、現在の土地(590 m²)での建て替えは難しいと考えられます。また、国立市は出張所ではなく、消防署(本書)の設置について予てより東京都に要望していることから、今後の協議によっては更に広い敷地の確保が必要になってくる可能性もあります。

上記2施設と市役所庁舎等の検討及び、対応時期には若干の差がありますが、まちづくりの観点からも将来的な配置等を想定した検討が必要となります。

1 ③2017(平成 29)年度から現在まで実施した施設整備等

2 ★旧国立駅舎復原工事 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kyukunitachiekisha_specialsite/index.html

 旧国立駅舎は 1926(大正 15)年に創建され、以後 80 年間、国立市の玄関口として親しまれ利用されてきましたが、2006(平成 18)年に国立市指定有形文化財に指定された後、JR 中央線の立体高架化工事に伴い解体され、駅舎としての役割を終えました。

しかし、解体を惜しむ多くの声があり、市は、将来再築することができるよう、解体された部材を大切に保管しました。

その後、用地の確保や建築基準法の壁など様々な困難を乗り越え、市民や市内企業、団体の皆さまの他、全国の多くの方からの寄附を受け、2018(平成 30)年に再築工事を開始し、2020(令和 2)年 4 月にオープンしました。

再築された場所は解体前とほぼ同じ位置であり、その姿は 4000 点を超える文献や史料から 1926(対象 15)年の創建当時の意匠で復原されたものとなっています。

また、復原にあたっては可能な限り当時の部材を使用することを目指し、宮大工による部材の修復を行いながら、約 70%という高い再利用率を実現し、建物の部材として使用できなかった木材も家具等に姿を変えて使用されています。

新たな駅舎は、観光案内機能の「まち案内所」、くにたちのまちづくりの歴史を紹介する「展示室」、様々なイベントや待ち合わせ、休憩の場として利用されている「広間」と「屋外スペース」からなる施設として、“まちの魅力発信拠点”というコンセプトのもと運営されています。

広間には、12:00~13:00と17:30~18:30の1日2時間開放されるピアノが設置されており、ルールの範囲であれば誰でも自由に演奏可能で、連日、多くの方に演奏されています。



現在、JR 東日本と土地交換した駅舎東西の広場と、駅舎南側にある円形公園の整備に向けた取組を進めています。2022(令和4)年度にはデザインアイデアコンペを実施し、幅広い年代の方から 291 点もの応募があり、駅舎を中心とする駅前広場に対する期待や関心の高さがうかがえました。

今後は、整備基本方針やアイデアコンペの結果を踏まえながら各設計を行い、東西広場は 2026(令和8)年度の整備完了を目指して取り組んでいく予定です。

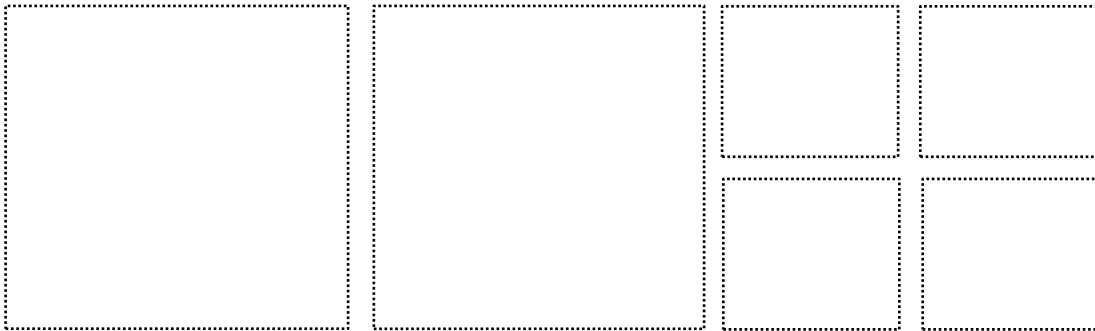
1

2 ★矢川プラス整備事業 https://yagawa-plus.jp/entry/akino_tunagaruhiroba/

東京都による都営矢川北アパートの建替え事業に伴い、矢川保育園、矢川児童館も新たな施設での運営の検討が必要となります。一方で、全体の住戸数は変えずに、団地住棟の高層化が図られたことから、国立市は空地となる敷地の活用について都に要望を行い、その結果、都営地の一部 5,000 m²を市が活用できることとなりました。

先行して矢川保育園を民営化（国立市社会福祉事業団）による運営として整備した後、隣接して新たな複合公共施設（矢川プラス）を整備、2023（令和 5）年 4 月にオープンしました。

矢川プラスは、「まちなかの大きな家と庭」をコンセプトに、2階建ての館内には子育てひろば、幼児教育センター、矢川児童館、スタジオ、多目的ルーム、スタディーコーナーなど様々な機能を有しており、屋外には芝生広場とステージが広がる 1,000 m²程度の空間が広がっています。

3 ★新学校給食センター整備事業 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/gakkokyoiku/4/1/2_2/index.html

2023（令和 5）年度2学期より新たな施設による給食の調理が始まりました。



市役所庁舎北側にあった旧給食センターは 1968（昭和 48）年に第一センター、1976（昭和 51）年に第二センターが建設され、それぞれ 55 年と47年が経過していました。建物だけでなく、設備の老朽化も進んでいたことから 2016（平成 28）年に『国立市立学校給食センター整備基本計画』を策定し、公民連携手法も含めた手法の比較などを行い、2018（平成 30）年には PFI 手法による新施設の整備について可能性を図る調査を行いました。

その後、2020（令和 2）年 3 月に『新学校給食センター整備事業方針』を策定し、国立市初となる PFI 事業（BTO 方式）による施設整備で新たな給食調理施設「くにたち食育推進・給食ステーション（愛称：KAMU COME キッチン）」が 2023（令和 5）年 6 月に完成、施設の引き渡しが行われ、同年8月の給食より調理・提供が開始されました。

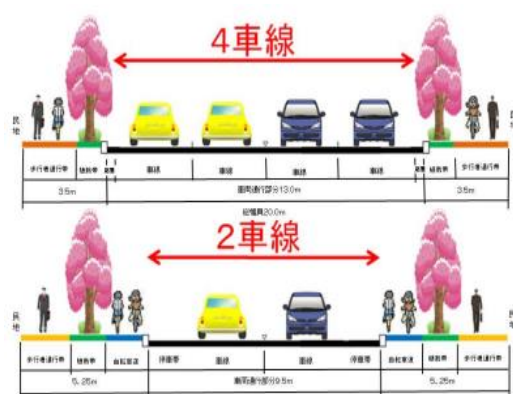
1

2 ★さくら通り整備事業 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/54/210419_PR.pdf

国立市の中央を東西に走るさくら通りは、春になると約180本の桜が長いトンネルを創り出しています。一見すると元気な桜ですが、老朽化が進んでいるものが増えてきたこともあり、維持管理が困難になっています。

このことから、倒木等を防ぎ、安心して通行してもらえよう、老朽化した桜を植え替えるとともに、4車線ある車道をゆとりのある2車線に変更し、新たに自転車道を整備しました。

今後も既存樹木の保全に努めながらも老朽化した桜について植え替え作業を行うなど、人にやさしい道を目指しています。



“人にやさしい道”を目指しては、以下の点が重視されています。

- ① 車道をかさ上げ、歩道と車道の段差軽減（バリアフリー化）
- ② 歩道、自転車道の透水性舗装仕上
- ③ 自転車道の起点・終点部分着色による、視認性向上
- ④ 省エネタイプの街路灯への更新
- ⑤ 植樹帯と自転車道の間に横断抑止柵設置

3 ★インクルーシブ公園整備 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec02/oshirase/1661139340731.html>

しょうがいの有無を問わず、だれもが自由に遊べる公園（インクルーシブ公園）を目指し、市役所西側に隣接する谷保第四公園にてインクルーシブ遊具等整備工事に着手します。

整備対象とする公園や新設遊具の選定にあたっては、現地説明会などで頂いた意見のほか、市立の小学校や保育園、児童発達支援事務所など誰でも投票できるアンケート調査を1か月間実施し、その結果などを参考にしました。

【設置される遊具の一例】



〈ユニティースピン〉
回る感覚を楽しむ遊具で、姿勢の維持が難しい子どもでも安心して乗ることができ、周囲にはサポーターベンチを設置。



〈クローバーサンドボックス〉
車いすなどに乘ったまま遊ぶこともでき、大きなテーブル型で新しい砂場の楽しみが生まれます。

今回の整備では、遊具だけでなく遊具周辺や通路部をゴムチップ舗装に改修します。車いすや歩行器などでもスムーズに移動でき、衝撃を吸収するためケガのリスクを軽減する効果が期待できます。また遊具周辺と通路部の舗装色を分けることで動線や安全確保につながります。

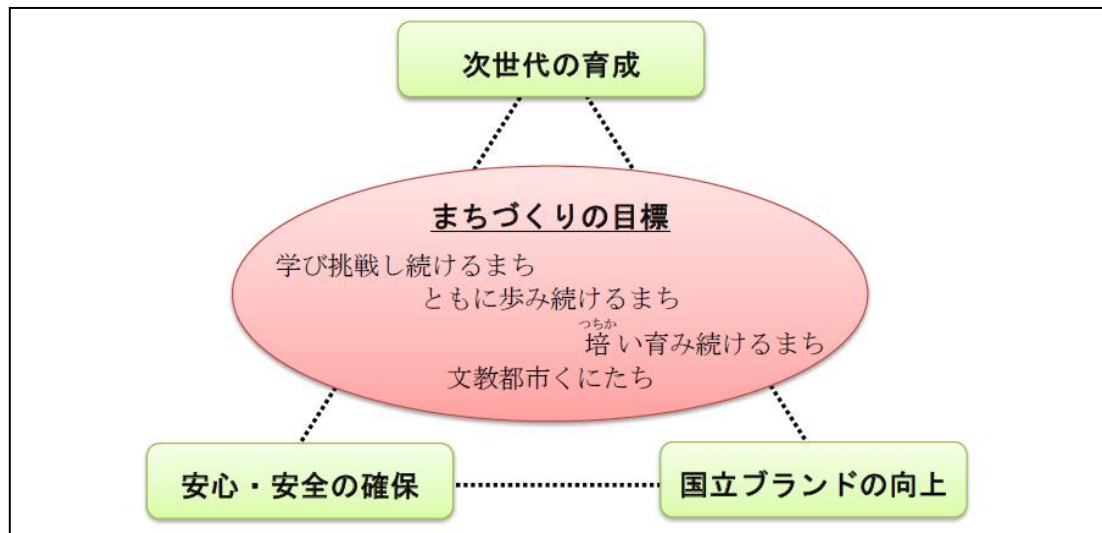
【参考】谷保第四公園の整備工事概要

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/47/innkru-sibukouenn.pdf>



(3) 優先順位の考え方

今後の財政状況を勘案すると、既存の公共施設等の全てを維持・更新することは難しいと予測されます。したがって、公共施設マネジメントにおいても、限られた予算の中で整備の優先順位付けを行う必要があります。その優先順位を見極めるため、第5期基本構想の政策の視点に準じて、①次世代の育成、②安心・安全の確保、③国立ブランドの向上、という3つの視点を定めます。これからの公共施設等の在り方を検討する際には、この3つの視点を基に優先度を判断していきます。



出典：第5期基本構想

①次世代の育成

今後、国立市においても人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれています。人口減少を抑制し、安定した財政運営の下で行政サービスを提供し続けるためには、今まで以上に次世代育成に力を入れたまちづくりを進め、子育て世代に選ばれるまちとなることが求められています。

目指すまちの将来像である「文教都市くにたち」を実現するためにも、子育て支援や教育施策の充実に取り組みます。

②安心・安全の確保

安心・安全なまちであってこそ、「住みたい」「住み続けたい」まちが実現します。特に公共施設等は災害時の避難場所やライフラインとしての機能も有しているため、より高い安全性が求められています。

市民サービスの基盤となる公共施設等を安心・安全な状態で維持できるよう、点検・診断により劣化状況を把握し、優先順位を付けて適切な保全を行います。

③国立ブランドの向上

国立市には、緑あふれる景観や自然とともに、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意識など、多面的な魅力があります。人によっても、また時代によっても、その魅力の捉え方は様々ですが、まちにとっての「ブランド」とは、このような多面的な魅力のすべてが織り込まれてできあがる、まちとしての価値です。国立市が活力あるまちとして持続的

1 に発展していくためには、この「ブランド」が欠かせません。

2 「文教都市くにたち」という言葉は、周辺の地域にも認知されています。これらは、先人たちがつくり
3 上げ、残してくれた貴重な市の財産です。これまで内外から評価された「国立ブランド」を守り育て
4 ていくとともに、効果的に市外へ発信していくことで、国立市はさらに活力あふれる市となってきます。
5 また、「国立ブランド」の向上は、市民が国立の良さを再発見すること、それにより新しい価値を創出
6 することにつながるとともに、市民にとって、国立市がさらに愛着や誇りのもてる「我がまち」「住み
7 続けたいまち」となることを促します。

8 今後、公共施設等のマネジメントを進めていくにあたっては、国立市の強みである「国立ブランド」
9 を守り育てていくという視点を持って優先順位付けを行っていきます。

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34

2. 公共施設等マネジメント基本方針

(1) 公共施設等マネジメント基本方針

公共施設の更新問題という課題を踏まえつつ、まちの将来像として掲げた「文教都市くじにたち」を実現するため、下記の3つの基本方針を設定します。今後の公共施設マネジメントの取組みは、この基本方針に基づいて行っていきます。

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

老朽化した公共施設等の維持・更新には多額の費用が必要となりますが、今後、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展により財政状況が一層厳しくなることが見込まれています。今後は、様々な取組みにより財源を確保し、限られた予算の中で優先順位を付けて、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していかなくてはなりません。そのためには、目指すまちの将来像「文教都市くじにたち」を実現するにあたり必要な行政サービスを提供するため、今後も継続的に使用していくと判断される施設については、計画的な保全・更新を行い、安心・安全な状態で保ち続けることが必要となります。また、新しく施設を整備する場合には、安定した財政運営との両立を図りながら、まちの魅力を高める施設とすることにより、国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくことを目指します。

【基本方針2】規模・配置の適正化

公共建築物については、複合化や多機能化といった手法を用いることにより規模・配置の適正化を図り、総量は削減しつつも機能は維持・向上させることを目指します。

また、インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であるため、厳しい財政状況下にあっても縮減や廃止が難しいという性質があります。しかし、社会情勢の変化により必要性が薄れたものについては、施設の廃止や計画の見直しを行うなど、人口減少社会の到来を踏まえ、規模・配置の適正化を図ります。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

限られた予算の中で、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していくためには、効果的・効率的な維持管理や運営を行うことで総コストを削減すると同時に、受益者負担の適正化などの取組みにより新たな財源を創出することが求められています。今後は、先進的な取組事例を調査・研究して取り入れるほか、民間事業者のノウハウや資金を積極的に活用することで、市民サービスの向上と経費の削減を図っていきます。

(2) 公共施設等マネジメント基本方針の内容

【基本方針Ⅰ】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

■ 市民ニーズを捉えた行政サービスの提供

社会情勢の変化により、公共施設等に求められる機能や役割も変化します。利用者数や稼働率といった客観的な数値を分析するほか、市民アンケートや意見交換会などの手法を用いることにより多くの声を集め、市民ニーズの把握に努めます。そして、限られた予算の中で優先順位を付けて、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していきます。

【市民ニーズとは】

行政サービスに対して市民のみならず求められる役割には様々なものがあります。そのうち、人が生きていくための必需的なものを「ニーズ(needs)」、そのニーズを超えた選択的なものを「ウォンツ(wants)」とする考え方があります。そうした場合、家庭やコミュニティでまかないきれない「ニーズ」は公共部門が担い、「ウォンツ」は民間部門が担うという役割分担を基本とします。しかし、その境界は必ずしも明確ではなく、実際にはその中間に位置付けられるものもあります。

本計画における「市民ニーズ」とは、人が生きていくために必要で、かつ公共部門が担うべき「ニーズ」を基本としつつ、中間に位置付けられるものの一部も含むものと捉えています。この「市民ニーズ」について考えることは、行政サービスと税負担の在り方の再検討につながるものと考えます。

■ 安心・安全な公共施設等

目指すまちの将来像「文教都市くにたち」を実現するにあたり必要な行政サービスを提供するため、今後も継続的に使用していくと判断される公共施設等については、目標使用年数までの使用を可能とするための計画的な保全措置を講じ、引き続き耐震化や長寿命化を推進します。また、老朽化した公共施設等は計画的に更新することにより、安心・安全な状態で保ち続けます。

※ 市が所有または管理する主な公共建築物は、平成 28 年度末で構造体の耐震化工事を終えております。

※ 現在は天井材などの非構造部材の耐震化に取り組んでいます。

■ まちの魅力を高める公共施設等の整備

人口減少社会の中で生き残っていくため、将来にわたって魅力的であり続け、より多くの人たちから選ばれるまちであることが必要です。魅力的な公共施設等があるということも、まちの魅力の一つとなり得ます。

老朽化した施設の大規模改修や更新をする場合や、政策的に新設が必要な場合には、市全体における配置の考え方や財政計画との整合に留意しつつ、まちの魅力を高めるような公共施設等にしていきます。そして、災害時におけるエネルギーや通信の確保などあらゆる視点から見た復旧・復興を含む防災機能の充実や省エネルギー、**市の定める環境に関する方針に基づいた創エネルギー化をはじめとする脱炭素化の推進(P.43 参照)、誰もが使いやすい公共施設を目指したユニバーサルデザイン**の導入など、各施設において新たに求められる機能を精査し対応を図ります。

【基本方針2】規模・配置の適正化

■ 施設総量（延床面積）の削減 公共建築物

これまでの取組みにより、既存の公共建築物を現状と同一の規模で維持・更新することは難しいことが分かっています。これからの公共建築物の在り方を検討する際には、施設総量（延床面積）の削減ということを前提に検討を進めていきます。

■ 新規整備の抑制 公共建築物

新たな行政需要に対しても、既存施設の有効活用を図ることを前提とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、中長期的な総量の範囲内で行います。

■ 複合化・多機能化の推進 公共建築物

複合化・多機能化は施設の有効活用につながるだけでなく、管理運営費及び更新費用の縮減に有効な方策です。公共建築物を建替える際には、単一機能での建替えは行わず、機能を集約した複合施設を整備することにより、施設総量を削減しつつも機能間の連携により付加価値を創造していくことを目指します。その際、市民への影響を最小限に抑えつつ、必要性の高い機能はできるだけ維持する方策を講じます。

■ インフラ施設の適正規模・適正配置 インフラ施設

インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であるため、今後も安心・安全な状態で維持していきます。しかし、社会情勢の変化により必要性が薄れたものについては、施設の廃止や計画の見直しを行うなど、人口減少社会の到来を踏まえ、規模・配置の適正化を図ります。

■ 広域連携の推進 公共建築物 インフラ施設

各市がそれぞれ業務を行うより、一部事務組合のように近隣自治体と共同で業務を行う方が効率的なものについては、積極的に広域連携を進めます。また、公共施設等のワンセット主義という考えからの脱却を図り、複数の自治体で公共施設等の機能を補完することができるよう、近隣自治体との広域連携による施設利用を検討します。

■ 低・未利用地の活用と処分 公共建築物 インフラ施設

公共建築物の統廃合等により低・未利用地が生じた場合は、新規行政需要への対応のほか、代替地、借地解消、貸付といった有効活用の方策を検討します。費用対効果を考慮し、有効活用できない低・未利用地については売却し、その収入を基金に積み立てることにより、将来必要となる更新費用等の財源とします。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

■ 予防保全によるライフサイクルコストの縮減

施設所管課職員や指定管理者自らが日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、法律に定める定期点検により得られたデータもあわせて点検・診断結果を蓄積します。

そして、点検・診断の結果に基づく優先度評価を行い、計画的な予防保全を行うことで、維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減するとともに、費用負担の平準化を図ります。

■ 既存施設の有効活用

公共施設等の設置目的を達成するためには、多くの市民に利用していただくことが求められます。現状では稼働率や利用率が低い施設があるため、多目的での活用や利用しやすくなるような仕組みづくりなど、各施設の特性を踏まえた有効活用の方策を検討します。

■ 公民連携の推進 (PPP)

PFI や指定管理者制度の導入、包括管理委託といった民間事業者のノウハウや資金を積極的に活用することで、サービスを維持・向上させつつ、施設の維持管理・運営・更新等にかかるコストの縮減を目指します。

また、指定管理者が、他の自治体の類似施設の効果的・効率的な管理運営の手法を取り入れ、施設の魅力を高め、利用料、事業収入、寄附金などの財源を確保するためのさらなる努力を行うよう促します。

■ 受益者負担の適正化

使用料は、行政財産の目的外使用又は公の施設の利用について、サービスの対価として受益者に応分の負担を求めるものです。公共施設等を利用する者と利用しない者の公平性を確保する観点から受益者負担の在り方を検証し、使用料の見直し、減免の考え方の整理等を行い、受益者負担の適正化に努めます。

■ 新たな財源の確保

公共施設等の維持・更新費用に充当する財源を創出するため、余剰スペースの貸付、有料広告の募集、ネーミングライツの導入、くにたち未来寄附制度の活用等による新たな財源確保に努めます。

1 <コラム> ゼロカーボンシティ

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyudanka/index.html>



2020年10月、政府は「2050年カーボンニュートラル」宣言を行いました。これを受けて、各分野で脱炭素に向けた動きが一層加速しています。

国立市は、2021年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取り組むこととしています。その実現に向け、2022年度に『国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ』を作成し中間目標値の設定と合わせ、現状分析や市民アンケート結果などを公表しています。

【国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ】

https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/46/roadmap_gaiyouban.pdf



更に、2023年度には『地球温暖化対策実行計画』（区域施策編）（事務事業編）の策定に向けた取り組みを行っています。

また、それら計画等の作成とは別に国立市では以下のような取組を実施しています。

1) 北秋田市との連携による森林整備（カーボンオフセット）事業

2018（平成30）年10月に北秋田市と友好交流都市協定を締結し、様々な事業を実施しているなかで、2021（令和3）年3月に「国立市と北秋田市との森林整備の実施に関する協定」を締結しました。

森林環境贈与税を活用し、北秋田市内の森林において間伐等の森林整備を実施する事業です。具体的には、間伐材は北秋田市が活用し、森林整備により得られる二酸化炭素吸収量について、秋田県の認証を得たうえで、国立市の事務事業方排出される二酸化炭素排出量と相殺（カーボンオフセット）するという取組です。

令和4年度は41.92haを整備し、258.6t-CO₂の二酸化炭素吸収量が認証されました。

2) 100%再生エネルギー事業

2020（令和2）年11月より温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの利用を広く呼びかけることを目的に、使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替える取り組みを始めました。

まずは、市役所庁舎で使用される電力について導入し、杉の木約2万本が年間に吸収するCO₂量（275 t-CO₂）の削減を実現しました。その後、2021年に市立中学校3校、2022年に市立小学校8校の使用電力も100%再生可能エネルギーに切り替え、市役所と合わせて、杉の木約7万本の年間吸収CO₂量（985 t-CO₂）の削減に取り組んでいます。

○ 創エネルギー設備導入にあたっての留意点

地球温暖化対策として機械設備の導入検討も必要となります。一方、様々な設備がある中で設置する施設の用途、機能、想定される運営などに合わせた機器・能力の選定が必要です。

また、エネルギー関連設備は耐用年数が比較的短く、設置するイニシャルコストだけでなく、維持管理や廃棄処分まで含めたLCC（ライフサイクルコスト）を比較検討し、継続して維持管理・運用・更新していくことを念頭に導入を決定していく必要があります。

＜コラム＞ 公共施設と空間利用

公共施設が多く整備された 1960 年代後半から 70 年代は都市の成長期であり、人口の急速な増加や自動車交通量の増加に伴う対応が重要課題となり、求められる施設を早期に整備していくという必要性から開発的な発展を行ってきました。

しかし、まちが成熟し、人口構成も少子高齢化による変化が生じてきた 2000 年代になってくると新たな施設の整備ではなく、現存する施設や空間をリノベーションするなどして、人の活動、生活に視点を置いた空間づくりが求められる社会へと変化していきます。

特に近年は、行政・民間問わず、人々が過ごすため居心地が良く行きたくなる空間づくり、施設単体ではなく隣接・近接する環境と合わせた一体的な整備と、単体機能によらない複合的な機能を併せ持った施設整備が重視されています。

【他自治体の事例】



公共空間の考え方は新たなものではなく、原点回帰とも言えます。国立市でも、過去には大学通りで朝市が開催されるなど、道路空間を交通のためだけでなく、人々が相互に触れ合うたまり場として活用されていました。

一方、近年は当初からイベント実施を目的として公共空間が計画されるケースも目立ちます。イベントが実施されることが常態化することで、施設管理・運営者のイベント疲れやイベントが実施されないことに対する不満が生じることもあります。

求められている空間は、そのような人を集めるために意図的に作られる空間ではなく、自然と人が集まる、行きたくなるような空間であり、その過ごし方、使い方を自由に発想できる空間です。

また、公共建築物とその周辺の広場・公園空間のつながりも重要な視点です。半屋内でもあり、半屋外でもある、縁側のような様々な用途に利用される空間のように、管理上は明確な境界線がありながらも使う用途、人によって活用方法が自在に変えることができるのも理想形の 1 つと言えます。

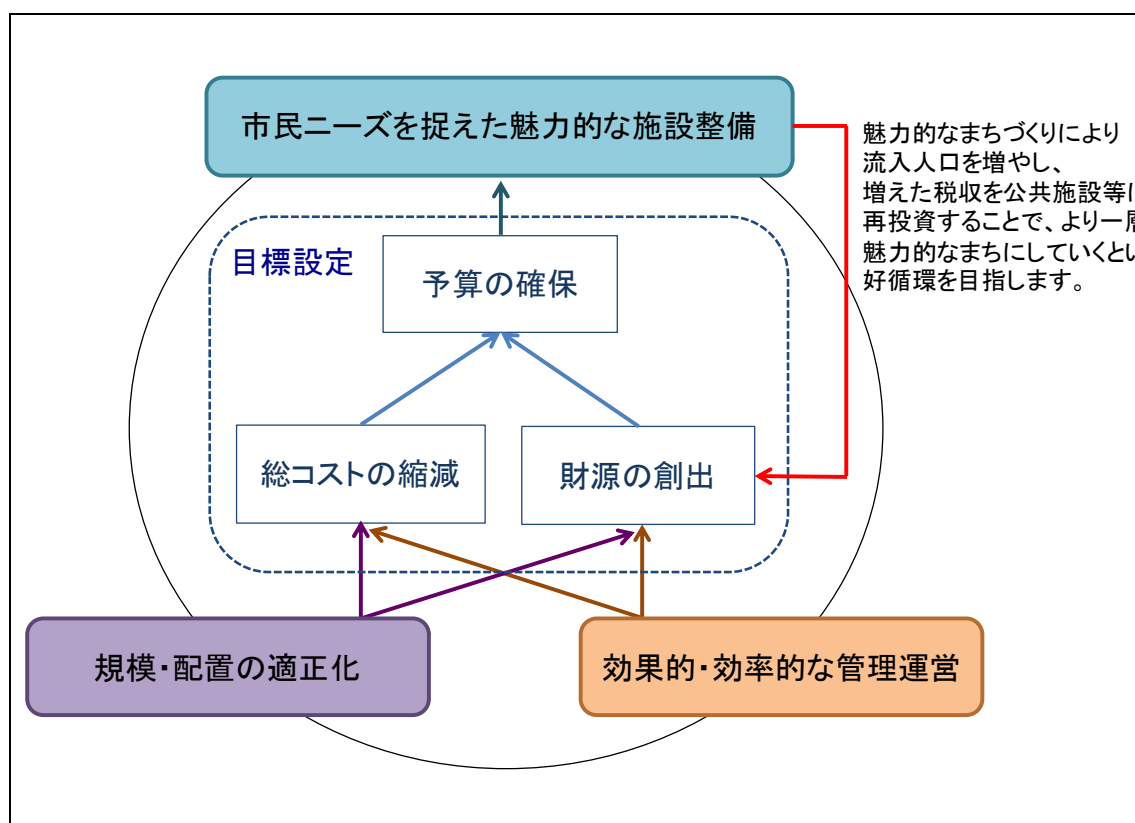
公共施設に対する視点として、様々活用できる貴重な財産であり、相互の空間を連携・共有することで魅力的な施設整備につながり、それが国立市全体の魅力にもつながっていくものと思います。

3. 目標設定

下記の図は、基本方針で掲げた3項目の関係性を示したものです。

「規模・配置の適正化」や「効果的・効率的な管理運営」の取組みを進めることにより、「総コストの縮減」、「財源の創出」を目指します。そして、市全体のまちづくりの視点も持ちながら「確保した予算」を必要な公共施設等の維持・更新や管理運営のために投資することによって、「市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備」を行い、安全なインフラや魅力的な公共建築物を将来世代へ残していきます。

下記の図中、「総コストの縮減」、「財源の創出」、「予算の確保」については、定量的な目標設定が可能であることから、この部分について数値目標を設定します。



(1) 人口推計との連動(人口減に伴う税収減を考慮)

第Ⅱ章の2(P.16・17)でみたように、国立市の人口は今後横ばいで推移した後に、人口減少の局面に突入し、その後は人口減少が加速していくことが見込まれます。人口が減少すれば、個人市民税を中心に税収も減少すると考えられます。その分、公共施設等につけられる財源も減少し、財源不足は拡大すると想定しておく必要があります。

逆に、市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備を行うことで人口の減少を抑制することができれば、その分、公共施設等につけられる財源を確保することができるようになることも想定できます。

そこで、国立市の将来人口推計について、「a.将来展望(目標値)」「b.独自推計(成行値)」「c.独自推計(成行値)【封鎖型】」の3パターンを抽出し、それぞれの「生産年齢人口」の減少割合に応じて、「個人市民税」が減少すると想定します。直近の2015(平成27)年度の歳入総額(310.7億円)に占める個人市民税(67.3億円)の割合は21.7%であるため、歳入総額の21.7%に対して、生産年齢人口の減少割合の分だけ減収を見込み、その分財源不足が拡大することとします。

たとえば、「a.将来展望(目標値)」の生産年齢人口は、2017年度の49,077人から、50年後の2066年度には40,543人に、17.4%減少することが見込まれます。この生産年齢人口の減少率に応じて、個人市民税も減少すると考え、2066年度の個人市民税が17.4%減少すると想定します。さらに、この個人市民税の減少が、歳入全体に及ぼす影響を試算するため、直近の2015(平成27)年度における歳入総額に占める個人市民税の割合である21.7%を当てはめ、歳入総額では3.8%減少すると見込みます($-17.4\% \times 21.7\%$)。この歳入減に応じて、公共施設等につけられる財源不足も拡大すると考え、公共施設等に対する投資額の3.8%分が追加的に発生する財源不足と見込みます(公共建築物で1.54億円/年、インフラで0.23億円/年と試算)。(P.47表を参照)

※人口や市税収入は、様々な要素に左右されます。国の政策選択や国内外の経済状況など、むしろ国立市の政策が及ばない要素の方がはるかに大きいのが現実です。

人口推計のパターン別の歳入減の見込み

『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計のパターン	推計人口				歳入減への影響	
	総人口		生産年齢人口		個人市民税	歳入総額
	2017年度	2066年度	2017年度	2066年度	2066年度	2066年度
a.将来展望(目標値)	74,555人	71,957人	49,077人	40,543人	-17.4%	-3.8%
	—	-3.5%	—	-17.4%		
b.独自推計(成行値)	74,555人	57,696人	49,077人	31,700人	-35.4%	-7.7%
	—	-22.6%	—	-35.4%		
c.独自推計(成行値)【封鎖型】	74,555人	49,233人	49,077人	22,729人	-53.7%	-11.6%
	—	-34.0%	—	-53.7%		

※将来人口推計については、2060年度までの推計となっているため、2061年度以降については、2059年度から2060年度の増加率を毎年度に当てはめて、2066年度まで推計を行った。

※生産年齢人口の推計については、5年毎の推計となっているため、その間の年度については、5年間の人口の変化が均等であると仮定して、推計を行った。

※歳入減への影響を推計する基準とする歳入総額やその内訳については、2015(平成27)年度の決算値をベースとした。

歳入減を踏まえた財源不足額の見込み

『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計のパターン	公共建築物			インフラ		
	将来コストと 現状のコスト との差額	税収減	計	将来コストと 現状のコスト との差額	税収減	計
a.将来展望(目標値)	9.14億円/年	1.54億円/年	10.68億円/年	5.05億円/年	0.23億円/年	5.28億円/年
b.独自推計(成行値)	9.14億円/年	2.18億円/年	11.32億円/年	5.05億円/年	0.32億円/年	5.37億円/年
c.独自推計(成行値)【封鎖型】	9.14億円/年	3.01億円/年	12.15億円/年	5.05億円/年	0.44億円/年	5.50億円/年

※歳入の増減は、他の様々な要因があるが、ここでは生産年齢人口の推移とリンクすることと仮定して算出した。

1 (2) 目標設定の考え方

2 ① 公共建築物

<基本的な考え方>

○計画期間 50 年間の財源不足額を、「総コストの縮減」と「財源の創出」により解消することを目指します。

○「総コストの縮減」により将来コストを下げると同時に、「財源の創出」により確保できる予算額を増やし、財源不足の解消を図ります。

「総コストの縮減」の手法(例)

- ・施設総量の削減に伴う更新費用、管理運営費の減【基本方針2】
- ・公民連携の推進(PPP)による管理運営費の減【基本方針3】

「財源の創出」の手法(例)

- ・低・未利用地の売却による収入増【基本方針2】
- ・受益者負担の適正化による収入増【基本方針3】

3
4 将来人口推計を「a.将来展望(目標値)」と想定した場合、財源不足額は、将来コストと現状
5 のコストの差額である 9.14 億円/年に、人口減少による税收減の見込み額である 1.54 億円/
6 年を加えた、「10.7 億円/年」になると想定します。

7 なお、将来人口が「a.将来展望(目標値)」より少なくなる場合には、財源不足が拡大するこ
8 とが想定されます。「b.独自推計(成行値)」のケースの場合はさらに 0.64 億円/年、「c.独自
9 推計(成行値)【封鎖型】」のケースの場合はさらに 1.47 億円/年の財源不足が発生すると見
10 込まれます。仮に、これらの財源不足を延床面積の縮減のみで対応しようとするれば、「b.独自推
11 計(成行値)」のケースの場合は、50 年間で 25.5%の縮減(各施設の更新時に 35.5%の縮
12 減)、「c.独自推計(成行値)【封鎖型】」のケースの場合は、50 年間で 27.8%の縮減(各施設
13 の更新時に 38.1%の縮減)を行うことが必要となります。

14 こうした大幅な公共施設の削減を避けるために、公民連携の推進(PPP)や受益者負担の適
15 正化、貸付や広告募集などにより「財源の創出」を行う必要があります。「財源の創出」により確
16 保された予算の分、「総コスト縮減」が少なくて済みます。

1 <目標設定>

2 解消すべき財源不足額を「総コストの縮減」と「財源の創出」により解消することとし、それぞ
3 れに数値目標を設定します。

4 将来コストと現状のコストとの差額 9.14 億円/年の分については、主に延床面積の縮減によ
5 って対応することを想定し、50 年間の延床面積の縮減目標を 19.3%と設定します。また、将来
6 の人口減少に伴う税収減による財源不足額 1.54 億円/年(「a.将来展望(目標値)」の場合)
7 の分については、主に管理運営費の縮減と財源創出の工夫によって対応することを想定し、管
8 理運営費の縮減目標を3%(1.17 億円/年)、財源創出による財源確保額の目標を 0.37 億
9 円/年と設定します。

10 なお、将来人口が「b.独自推計(成行値)」や「c.独自推計(成行値)【封鎖型】」のケースま
11 で下がったり、社会福祉等に関するコストが増加したりした場合には、財源不足額がさらに拡大
12 することが見込まれます。そのため、目標以上のコストの縮減や財源の創出を図り、それらの財
13 源によりさらに魅力的な施設にすることで人口減少を抑制し税収増につなげる好循環を実現し
14 たり、社会情勢のさらなる変化に備えて財源を確保したりすることが重要です。
15

【公共建築物における目標】

<『国立市人口ビジョン総合戦略』の目標値を達成できる場合>

総コストの縮減 → あわせて 10.31 億円/年のコストを縮減

○延床面積を 50 年間で 19.3%着実に縮減(9.14 億円/年のコスト縮減に相当)

○管理運営費を 3%縮減(1.17 億円/年のコスト縮減に相当)

財源の創出

○財源創出の工夫により、0.37 億円/年の財源を確保

※全体の延床面積を 50 年間で 19.3%縮減するには、50 年以内に更新を迎える全ての施
設の面積を、施設の更新ごとに 28.7%縮減する必要があります。

※さらなる人口減少が発生した場合には、それに伴う税収減の分だけ、財源不足額が拡大す
ることになります。

※目標以上のコストの縮減や財源の創出を図ることにより、さらなる人口減少に伴う税収減
や社会福祉等に関するコストの増加等に備えることが重要です。

【ポイント】

○現状

- ・公共建築物に年平均 51.9 億円 かけています。

※年平均＝過去5年間（2011（平成23）年～2015（平成27）年）の実績を基に算出（P.33 図参照）

○将来予想

- ・公共建築物を現在のままの規模で更新し続けた場合、年平均 61.0 億円 必要になります。

※年平均＝将来50年間（2017～2066年）の将来コスト試算を基に算出（P.33 図参照）

- ・「将来予想」と「現状」の「コストの差額」（財源不足額）は、年平均 9.14 億円 です。
- ・さらに、（生産年齢）人口の減少に伴う税収減額は、年平均 1.54 億円～3.01 億円 です。

※生産年齢人口の減少割合に伴って、税収の減額幅も変わってきます。（P.51 参照）

○予想・目標

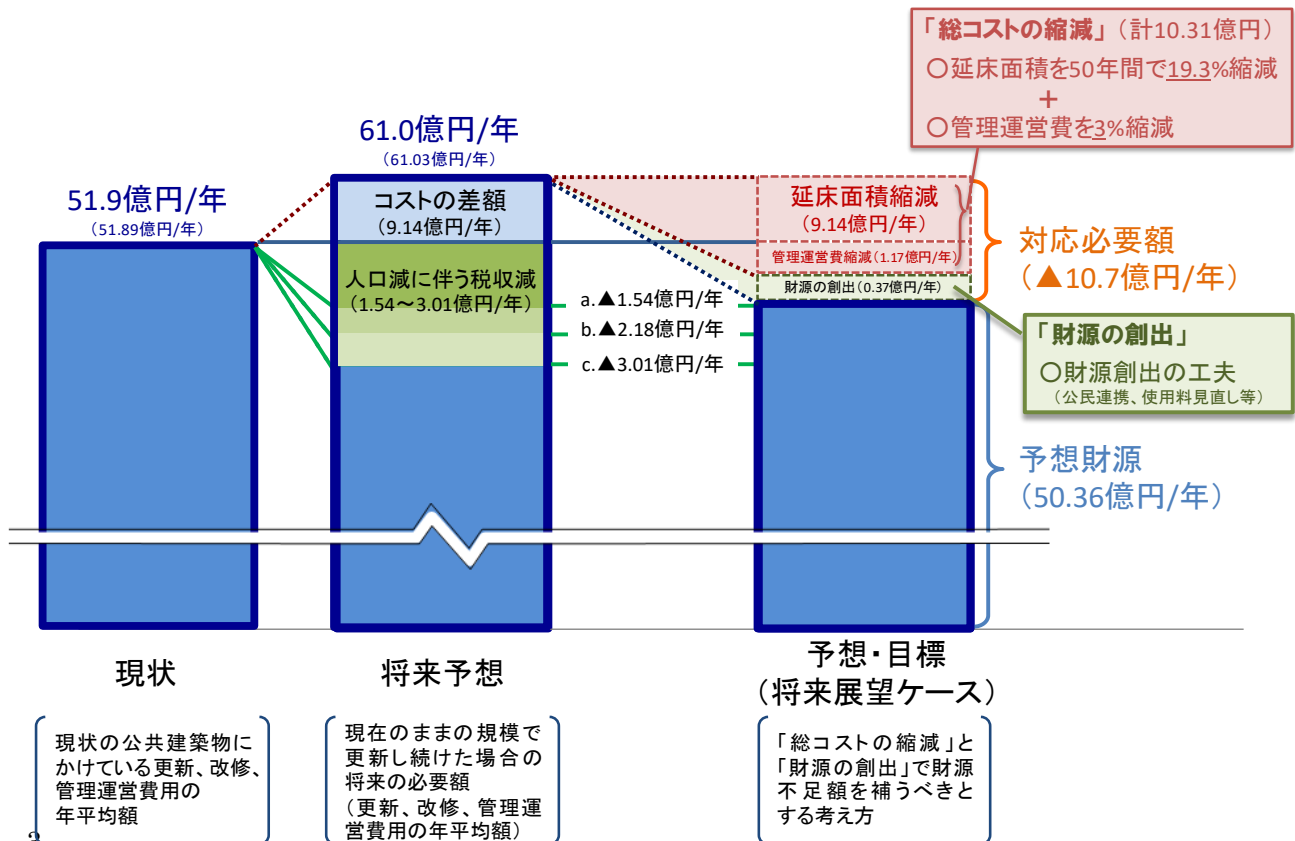
- ・将来人口推計を「a. 将来展望（目標値）」と想定した場合、財源不足額（対応必要額）は、年平均 10.7 億円 になります。

※コストの差額 9.14 億円＋人口減に伴う税収減 1.54 億円（将来展望ケース）＝10.7 億円

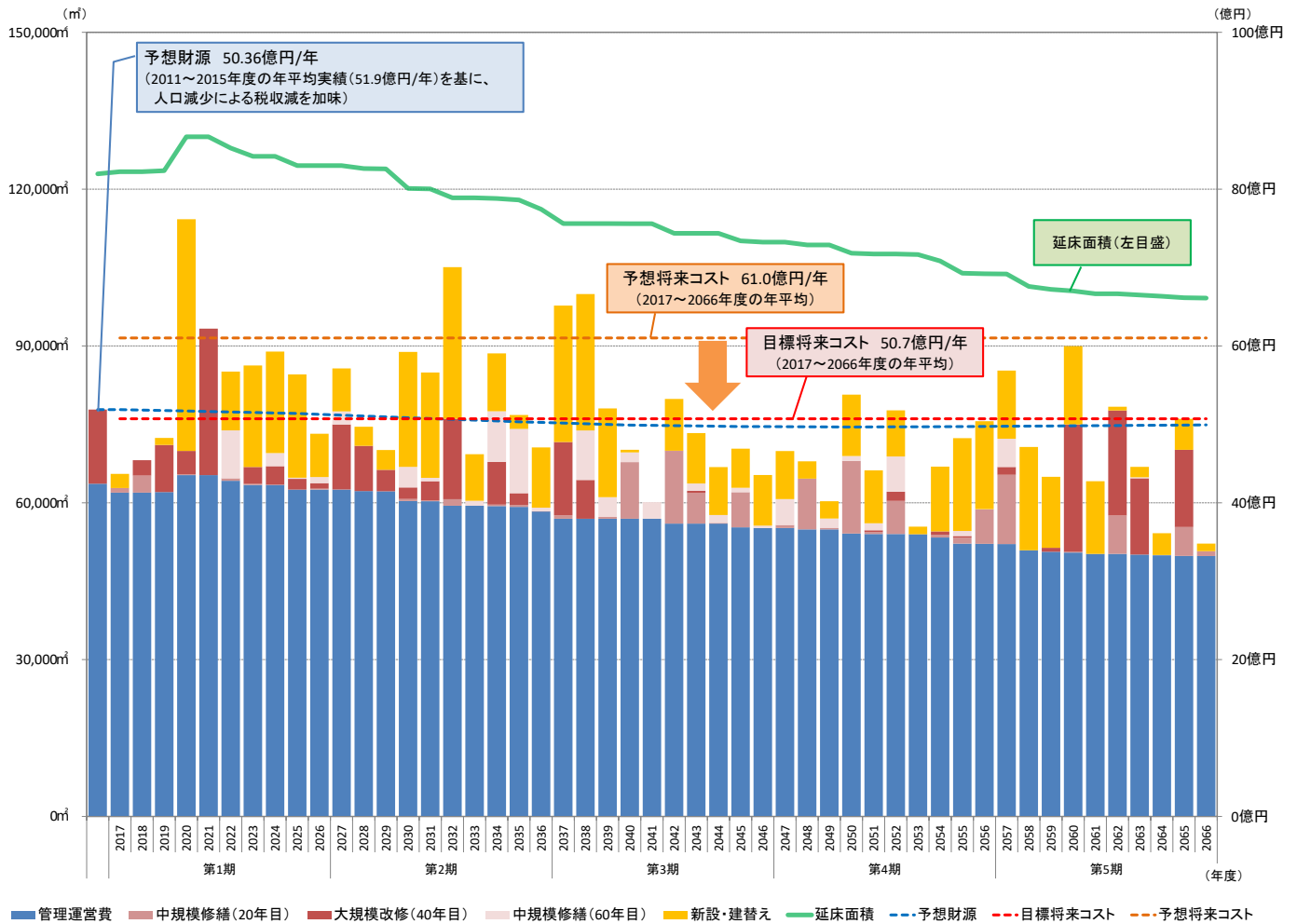
- ・「延床面積縮減」「管理運営費縮減」「財源の創出」の3つの手法により、財源の確保を目指していきます。

※延床面積 19.3%縮減（9.14 億円）＋管理運営費 3%縮減（1.17 億円）＋財源の創出（0.37 億円）

目標設定による財源不足解消のイメージ（年平均額）



目標設定による財源不足解消のイメージ(経年)

○橙ライン【予想将来コスト:61.0 億円/年】(P.54 図中央「将来予想」)

- ・公共建築物を現在のままの規模で更新し続けた場合の将来コストを示しています。

○青ライン【予想財源:50.36 億円/年】(P.54 図右「予想・目標」グラフ青部分)

- ・将来確保できると予想される財源額(目標額)を示しています。現状の公共建築物にかけている年平均コストから、人口減に伴う税収減の分を差し引いて算出したものです。

○赤ライン【目標将来コスト:50.7 億円/年】(P.54 図右「予想・目標」グラフ青部分+緑部分)

- ・財源不足を解消するため、「延床面積縮減」及び「管理運営費縮減」による総コスト縮減の取り組みを行った場合の将来コスト(目標額)を示しています。

○緑ライン【延床面積】(延床面積の削減:P.53、新規施設の建設計画:P.40～42 参照)

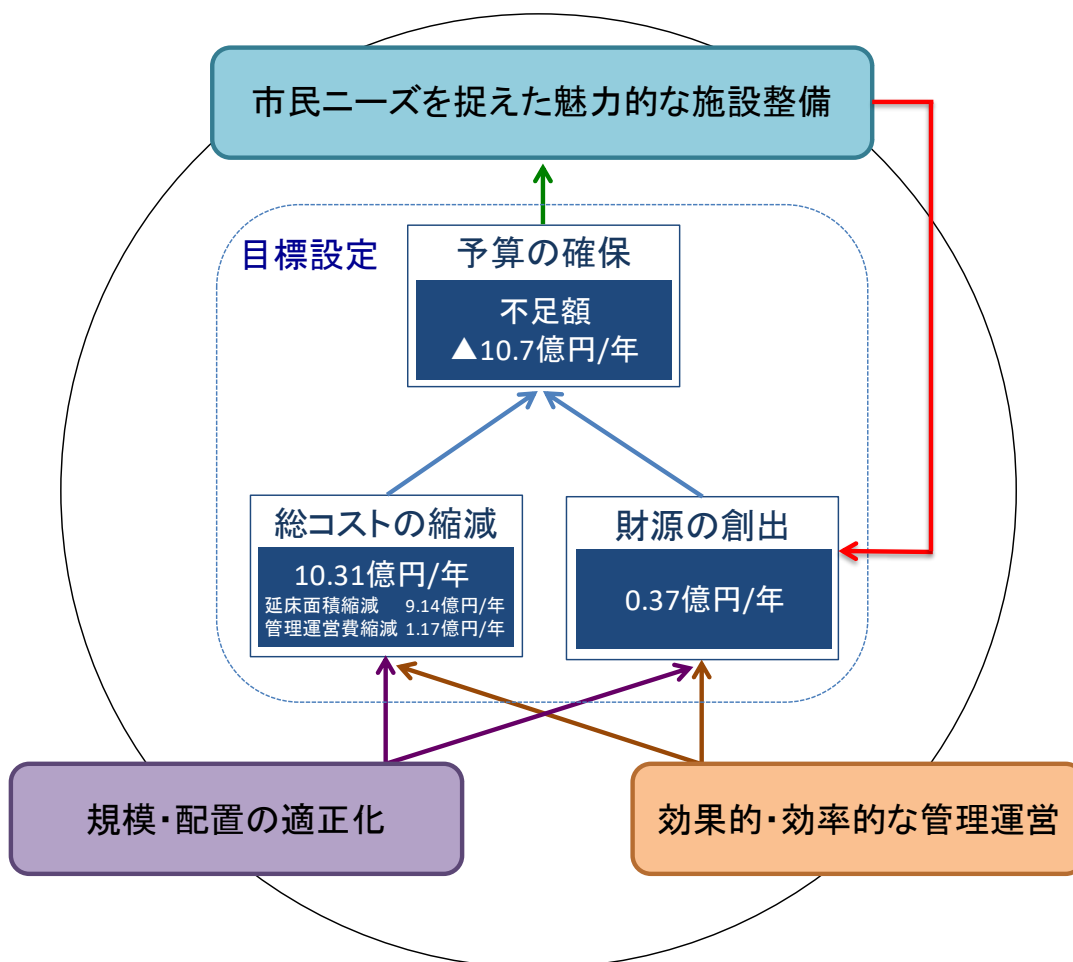
- ・適正な規模とするため、施設の更新に合わせて延床面積を削減した場合の 50 年間の変動を示しています。2020 年で数値が増えているのは、国立駅南口複合化施設等の建設によるものです。

【ポイント】

- ・規模・配置の適正化と効果的・効率的な管理運営の取組みを通じて、「総コストの縮減（延床面積の縮減、管理運営費縮減）」と「財源の創出」によって予算を確保し、「市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備」を行っています。

<基本方針と目標設定の関係性>

- ・P.45 に掲載した基本方針と目標設定の関係性を示す図において、設定した目標値を当てはめて整理すると、下記のとおりとなります。



② インフラ

インフラについても、基本的な考え方は公共建築物と同じとします。

将来人口推計を「α.将来展望(目標値)」と想定した場合、財源不足額は、将来コストと現状のコストの差額である 5.1 億円/年に、人口減少による税収減の見込み額である 0.2 億円/年を加えた、「5.3 億円/年」になると想定します。なお、将来人口が「α.将来展望(目標値)」より少なくなる場合には、財源不足が拡大することが想定されます。

こうした点を踏まえ、インフラの各分野で今後策定する個別施設計画において、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、受益者負担の適正化、広告募集などによる財源の創出にも取り組み、財源不足の解消を図ります。

【インフラにおける目標】

総コストの縮減

○各分野での個別施設計画の策定によるライフサイクルコストの縮減

財源の創出

○財源創出の工夫により、財源を確保

※上記の取組みにより、5.3 億円/年のコストの縮減を図ります。

※さらなる人口減少が発生した場合には、それに伴う税収減の分だけ、財源不足額が拡大することになります。

V 計画のマネジメント

1. 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方法

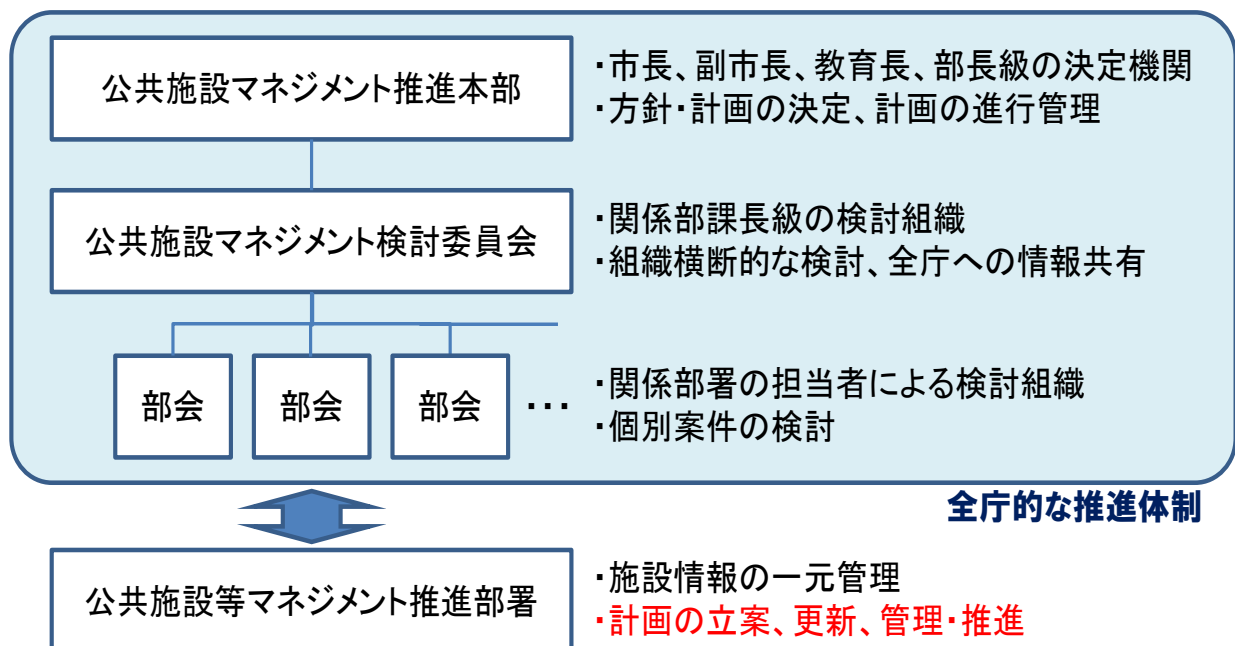
公共施設マネジメントの取組みを推進するためには、公共施設等に関する情報を組織横断的に把握し、経営資源として統括的に管理していく必要があります。現在は、政策経営課（資産活用担当）が中心となり取組みを進めています。

また、各部署間の連携を強化するとともに幅広い視点から検討するため、全庁横断的な推進体制として公共施設マネジメント推進本部、公共施設マネジメント検討委員会、検討部会という3階層の推進体制を整えています。

公共施設マネジメント推進本部は市長を本部長とする最上位の意思決定機関として、方針や計画の決定、計画の進行管理を担います。その下部に位置付けられる公共施設マネジメント検討委員会は主に課長級職員で構成され、組織横断的な検討や全庁への情報共有を推進します。また、必要に応じて関係部署の担当者で構成する検討部会を設置し、個別案件の詳細な検討を行うこととしています。

なお、本計画に掲げた取組みを推進していくためには、全ての職員が公共施設マネジメントの必要性を理解することが必要です。そこで、定期的に職員研修等を開催し、職員の意識向上に努めます。

体制図



2. 公共施設等の実態把握

公共施設等の実態把握について、特に多種多様な用途である建築物については『国立市公共施設白書』をもとに、**建築営繕課が運用する建物一元管理システム BIMMS（ビームス）**と併用してデータベースを構築し、毎年度更新していきます。将来的には、**国や東京都の動向、他市自治体の取組を調査・参考**にしながら公有財産台帳や固定資産情報との連携を図り、公会計を含めた一元的な情報管理を推進します。

3. 計画の進行管理

2017（平成29）年度に**本計画の初版を策定**以降、市の政策や総合基本計画をはじめ各行政計画との整合を図りながら、本計画を基にした施設分類別の個別施設計画として、『公共施設再編計画』、『**学校施設整備基本方針（市立小中学校長寿命化計画）**』、『道路長期修繕計画』、『下水道ストックマネジメント計画』及び『公園施設長寿命化計画』を策定しました。（P.2参照）

本計画で掲げる数値目標を、各個別施設計画で掲げる目標や工程表と照らし合わせながら、**PDCA** サイクルを回し計画の進行管理を行っていきます。

なお、この計画の進行管理は公共施設マネジメント推進本部において行い、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等でも公表します。これらの取組みに加え、審議会等の第三者機関による進行状況の確認についても検討します。

また、社会経済情勢の変化や法制度の変更等により計画の前提条件が大きく変わった場合や、毎年度の進行管理を行う中で目標と実績のかい離が著しくなった場合などには、適宜計画の見直しを行うこととします。

4. 議会や市民との情報共有等

公共施設マネジメントを推進するうえでは、市民に現状を丁寧に説明し、広く意見を聞き、理解と協力を得ながら進めることが必要です。また、施設を利用している市民の意見はもちろんのこと、施設を利用していない市民の意見も含めて、広く市民の声を聞くことも必要になっています。無作為抽出による市民アンケートやワークショップを実施することで、様々な立場の市民から意見を聞くとともに、議会にも適宜報告して意見をいただき、きめ細かく情報共有・連携をしながら、取組みを推進していきます。特に公共建築物の統廃合や複合化等を実施する際には、施設の利用者や周辺住民に大きな影響を及ぼすことから、具体的な検討にあたり、関係機関や地域で活動している市民等、数多くの関係者が参画する場を設けながら事業を推進していきます。

5. 公民連携の推進・活用

民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を活用しながら、サービスを維持・向上させつつ、施設の維持管理・運営・更新等にかかるコストの削減も図っていきます。

また、これまでにない新しい発想での施設サービスや施設運営を実現するため、**事業者提案事業など民間側から幅広く提案ができるような仕組みの検証や運用についても引き続き取り組んでいきます。**

以下に紹介する手法は、施設整備において発注者・受注者の両方の視点に立って、中立的立場から最適な手法や選択肢のアドバイスを行うものです。

今後、大規模な施設整備が見込まれる国立市においても検討できる手法となります。

■ECI (Early Contractor Involvement)方式

設計段階から施工者が関与する方式

建材調達や施工の能力・財力を備えた建設業者と「技術協力委託契約」を締結し、工事請負契約よりも前の段階でプロジェクトに参加してもらうことで、施工時のリスク軽減と資材や人材の確保、見積精度の向上を図る。

【 メリット1 】 特殊な工法、難易度が高い工事（特徴的な意匠や構造形態、既存施設の改修工事や老朽化対策工事など）の施工について実現性を確保する。

【 メリット2 】 建設費高騰・材料調達困難・職人の確保等が困難な市況において 工事費の見積、同数量など、基本設計・実施設計段階での見積の精度を向上する。

◇採用にあたっての注意点

発注者の技術力・判断力・調整力が不可欠となります。

また、設計者向け、施工者向けの契約を複数段階に分けることが必要になるため、（従来のひな形でなく）契約条件を事業毎・契約毎に整えることになります。

この知識や業務の負担が、発注者側に求められます。ここに不安がある場合、次項で説明する「CMR」など、専門知識を有する技術者との連携を行う必要もあります。

（ECI活用事例）

■CM (Construction Management)方式

設計・発注・施工のそれぞれの段階で、技術的中立性を保ちながら発注者側の立場で施設整備に係る各種マネジメント業務（全部または、一部）を行う方式

現代において、複雑化、高度化する施設整備において、精度の高い設計・発注・工事内容や、それらの透明性を求められる状況にある。このため、それらを管理する発注者側の負担増加や専門知識を有する技術者不足が懸念される状況下における対応手段の1つとして、受注者の補助的立場となって各マネジメント業務を行うCMR (Construction Manager: コンストラクション・マネジャー) の採用 (CM 業務の発注) が近年、公共・民間事業共に増加しています。

どの段階で、どこまでのマネジメントを CMR に委託するかは発注者側の状況判断によりますが、早い段階では設計業務受注候補者の評価から始まります。

ただし、すべての施設整備事業についてCM業務を発注するのではなく、リスク分担と責任区分、CM業務の経費と費用対効果などを総合的に判断して、採用を決定していく必要があります。

（CM活用事例）

固定資産台帳（施設別減価償却率の推移）

統一的な基準に基づく財務書類

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec02/gyomu/0404/1522989428075.html>



■有形固定資産減価償却率（％）

地方公共団体の資産の老朽化を表す指標

$$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額}}{\text{（対象資産の） 取 得 価 格}} \times 100$$

「資産老朽化比率」とも言われ、算出された数値が大きいほど（100％に近いほど）、対象資産を取得（建設等）してからの年数が経過していると判断できます。

これにより算出される数値を施設老朽化進行度の指標の1つとして捉え、改修や建替えの検討において用いられる。なお、この算定において使用される、耐用年数は税法上の年数（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」昭和40年大蔵省令第15号）によるものとされています。

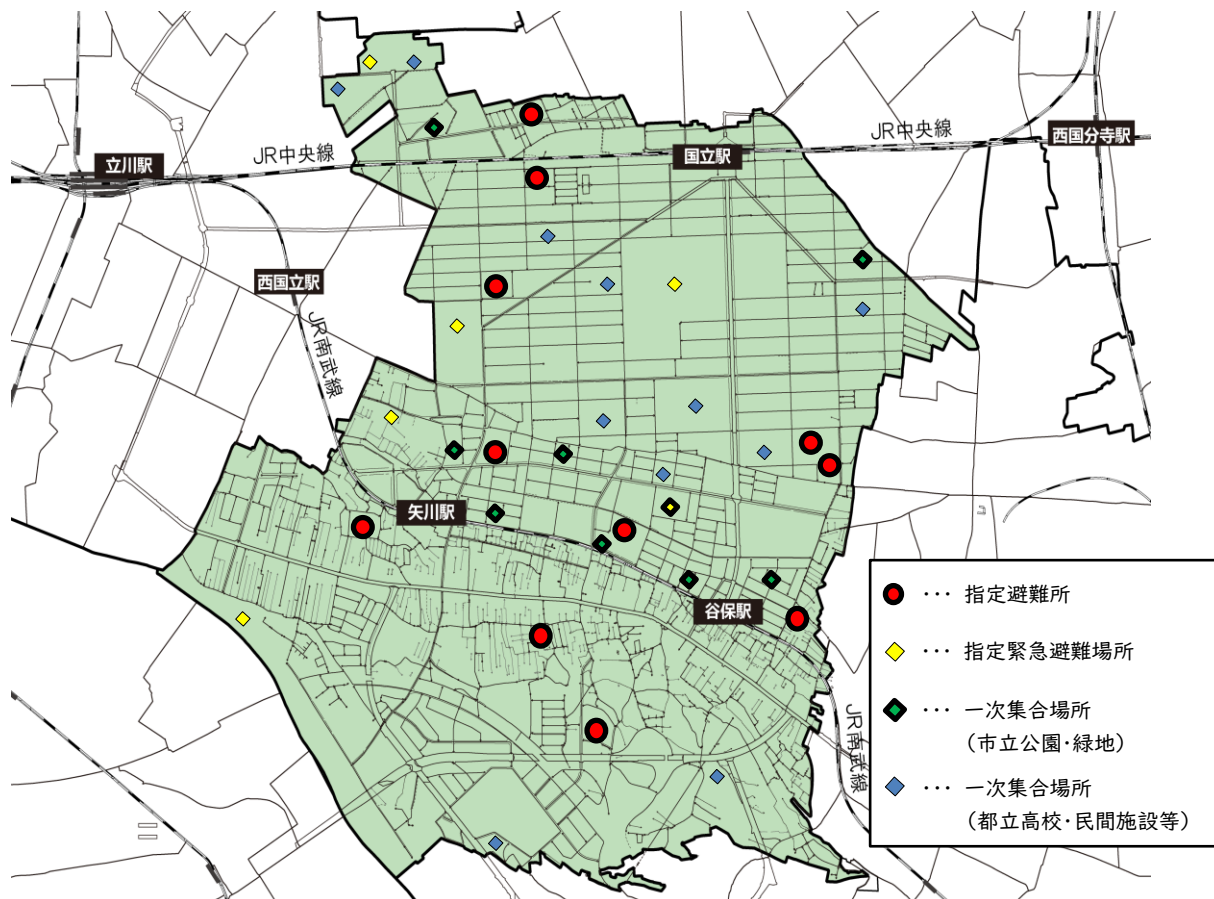
そのため、100％に近い数値となったことだけを理由に建て替えを判断することはありません。

1 **ストックマネジメント財政計画**

2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

巻末資料

資料1) 避難所等配置マップ



【指定避難所】

国立市立の全ての小中学校（11校）

【指定緊急避難場所（広域避難場所）】

（一覧表作成）

【一次集合場所】

（一覧表作成）

【防災関係計画・協定】

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept02/Div05/Sec01/gyomu/0227/0231/keikakukyoutei/index.html>



資料2) 市民アンケート調査の結果概要

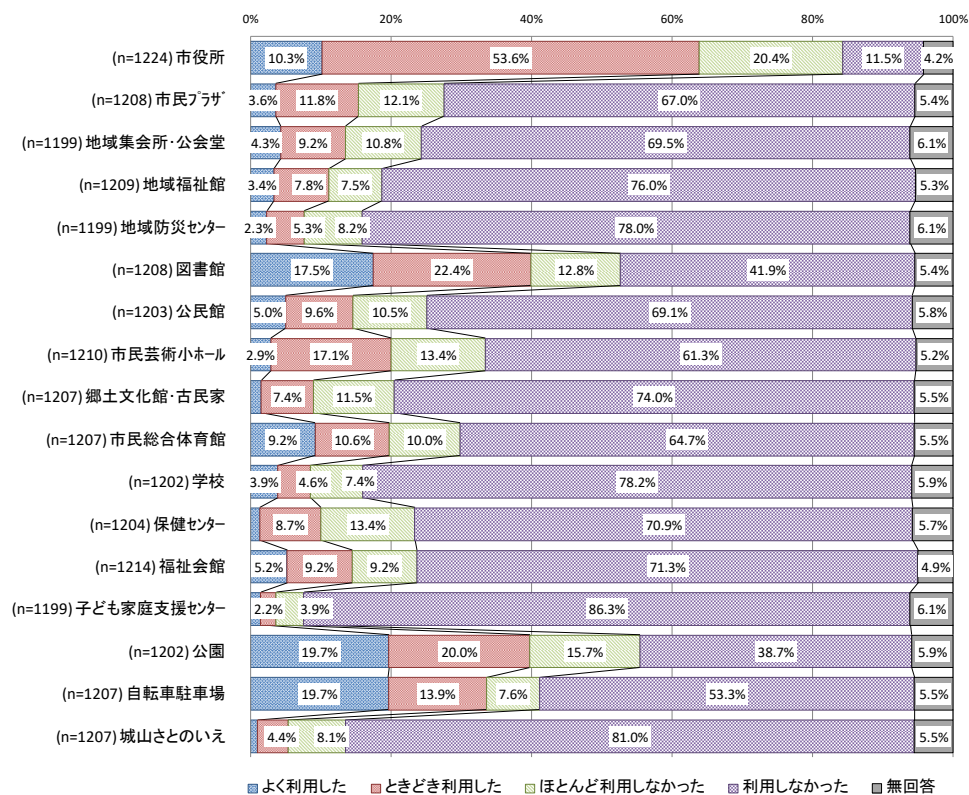
2016(平成28)年6~7月に、無作為抽出した3,000の市民に対してアンケート調査を実施しました。公共施設等総合管理計画の策定に向けて、公共施設の利用状況や運営上の課題、施設サービスに対する評価等について適切に把握する目的で実施したものです。
有効回収数:1,277件、回収率:42.6%)。

① 公共施設の利用状況

【ポイント】

- ・公共施設を利用している市民の割合は、多くの施設で10数パーセント程度となっています。市役所、公園、自転車駐車場、図書館などが比較的良好に利用されています。
- ・公共施設の利用状況について、「よく利用した」と「ときどき利用した」を合わせた「利用層」の割合をみると、多くの施設で10数パーセント程度にとどまっています。
- ・「よく利用した」と回答する割合が最も高いのは、「公園(19.7%)」「自転車駐車場(19.7%)」であり、次いで「図書館(17.5%)」です。なお、「よく利用した」「ときどき利用した」と回答する割合を合わせると、「市役所」が63.9%で最も高くなっています。

公共施設の利用状況



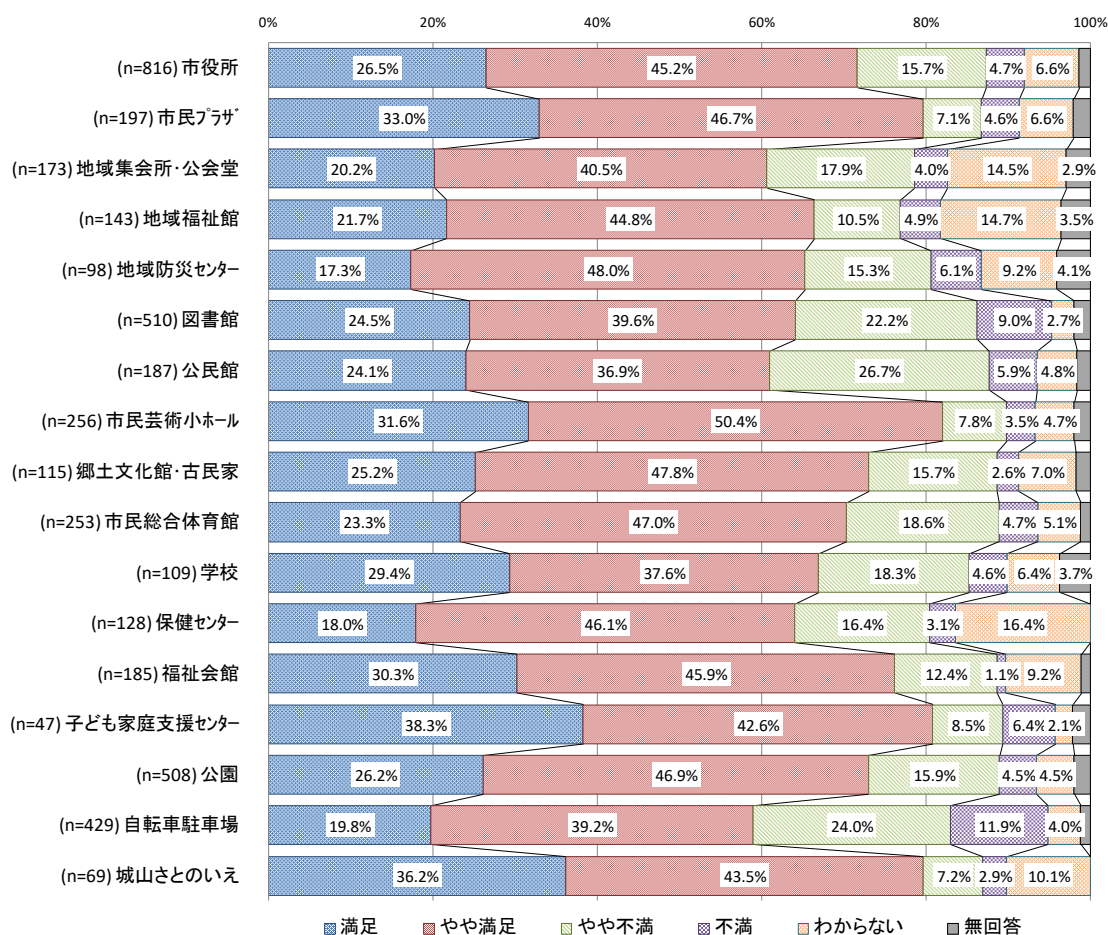
② 公共施設の満足度

【ポイント】

- ・利用した人の満足度が比較的高いのは、市民芸術小ホール、子ども家庭支援センター、市民プラザ、城山さとのいえなどです。
- ・一方、利用した人の不満度がやや高いのは、自転車駐車場、公民館、図書館などです。

- ・施設の利用層（「よく利用した」または「ときどき利用した」と回答した人）を対象とした場合、「満足」「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「市民芸術小ホール（82.0%）」であり、次いで「子ども家庭支援センター（80.9%）」「市民プラザ（79.7%）」「城山さとのいえ（79.7%）」です。
- ・一方で、「不満」「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「自転車駐車場（35.9%）」であり、次いで「公民館（32.6%）」「図書館（31.2%）」などです。

公共施設の満足度（当該施設の利用層）



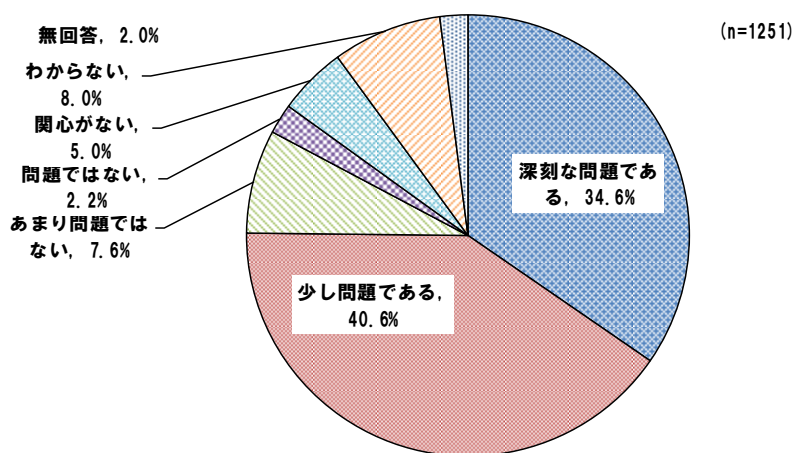
③ 公共施設に対する意識について

【ポイント】

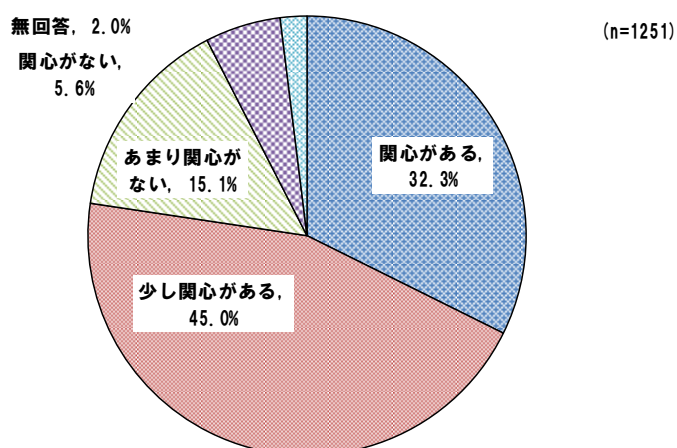
- ・7～8割の市民が、公共施設の老朽化や公共施設の更新問題について関心や問題意識を持っています。
- ・アンケートの回収率が42.6%と高いことも、公共施設の問題に対する関心が高いことを表していると考えられます。

- ・公共施設が老朽化している状況に対して、7割強の市民が問題だと考えており、また、公共施設の更新問題については約8割の市民が関心を持っています。

公共施設の老朽化に対する認識



公共施設の更新問題への関心



④ 公共施設に関する取組みについて

【ポイント】

- ・国立市が定めている「公共施設三原則」については7割近くの市民が賛成しており、関連する各種の取組みについても多くの市民が賛成しています。
- ・ただし、公共施設を維持するために、別の行政サービスを削減したり、税負担を増加させたりすることには反対の市民が多くなっています。また、公共施設を地域に譲渡することについても反対がやや多くなっています。
- ・なお、それぞれの取組みについて、「わからない」という回答が概ね1～3割程度みられることから、よりわかりやすい情報提供の推進が求められるといえます。
- ・公共施設の現状や財政に関して「知りたい」という市民が約7割に上り、ワークショップに参加したいという市民も3割以上に上っているため、市民との対話を通じて今後の施設の在り方を検討することが重要といえます。

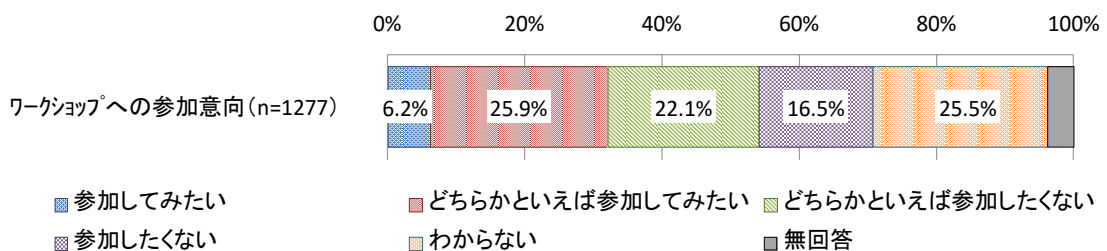
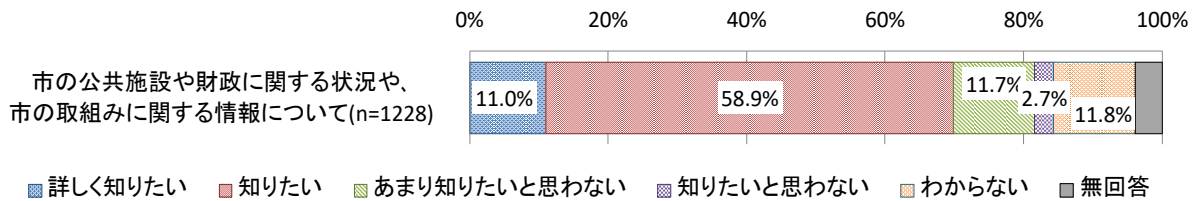
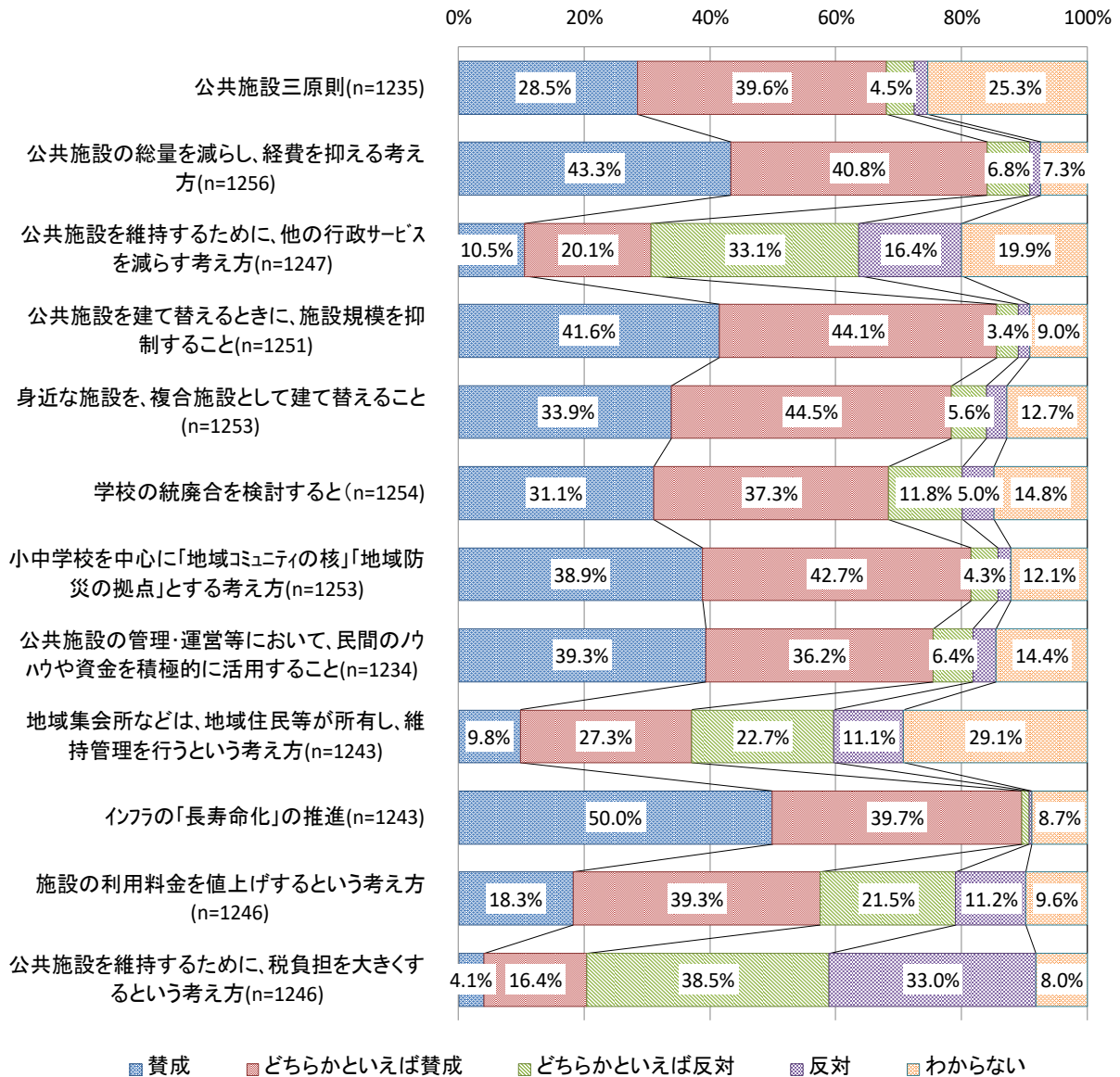
- ・現在、国立市が定めている公共施設三原則（「①施設の総量（床面積）削減」「②施設の複合化（多機能化）」「③新規整備の抑制」）については、7割近くの市民が賛成の意向を示しています。

※ 公共施設三原則は、公共施設等マネジメント基本方針（P.39）に包含した形で継承しており、2017（平成29）年3月の本計画策定時に廃止されています。

- ・学校の統廃合を検討することや、小中学校を中心に地域コミュニティの核・地域防災の拠点とすること、公共施設の管理・運営等に民間のノウハウや資金を活用すること、インフラの長寿命化の推進などについても、概ね7～9割の市民が賛成しています。
- ・一方で、賛成の回答が比較的少ないのは、「公共施設維持のための行政サービスの削減」「施設の地域への譲渡」「施設維持のための税負担の増加」であり、賛成の割合はそれぞれ4割を下回っています。「施設の利用料金の値上げ」は約5割の市民が賛成しています。
- ・なお、それぞれの取組みについて、「わからない」と回答する割合が概ね1～3割程度みられることから、よりわかりやすい情報提供の推進が求められているといえます。
- ・また、今後の国立市における施設の在り方を検討する上で必要なこととして、公共施設の現状や財政に関して「詳しく知りたい」「知りたい」と回答する市民は約7割にのぼっています。また、今後より魅力的な施設にしていくための話し合い（ワークショップなど）についても、3割以上の市民が「参加してみたい」「どちらかといえば参加してみたい」と回答しています。公共施設マネジメントについて、市民に対してより一層の情報提供が求められるとともに、市民との対話を通して今後の施設の在り方を検討することが重要といえます。

1

公共施設に関する取組みについて



2

1 用語集

2 (50 音順)

【あ行】

RC造	リインフォースド・コンクリート（Reinforced-Concrete）造の略で、鉄筋コンクリートを用いた建築の構造のこと。
一部事務組合	複数の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設置する組織のこと。
一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計のこと。特別会計で経理される経費以外のすべての経費が一般会計で経理される。
インフラ施設	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や環境施設などのプラント施設、公園、上下水道などの施設の総称。

【か行】

基金	地方公共団体が、特定の目的のために資金を積み立て、財産を維持したり事業費の財源として活用したりする貯金のようなもの。条例に基づき設置する。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費など、支払うことが制度的に義務付けられており、任意には削減できない経費のこと。
健全性評価	劣化状況調査等によって鉄筋コンクリート等の劣化状況を把握し、構造躯体が耐用年数まで使用できる健全な状態であるかどうかを評価すること。
後期高齢者	75 歳以上の高齢者のこと。
公共施設マネジメント	市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況等を踏まえ、将来の望ましい在り方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくこと。
公債費	地方債の返済にあてる元利償還金のこと。
更新（公共施設の更新）	老朽化した公共施設を整備し直すこと。建築物の場合は建替えを指し、インフラ施設の場合は、道路面を舗装し直したり、上下水道管の布設替えを行ったりすることなどを指す。
構造躯体	建物の構造を支える骨組みの部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、梁、床版等の総称。
公用・公共用施設	公の目的に使用される公共施設は、庁舎など主に行政事務の執行のためにある「公用施設」と、公民館や学校など主に市民の福祉の増進のためにあり、市民が利用する「公共用施設」に分けられる。それらを総称した用語。

【さ行】

歳出	地方公共団体の一会計年度における一切の支出のこと。他の会計への繰出金や借金の返済による支出も含む。
----	---

歳入	地方公共団体の一会計年度における一切の収入のこと。国や県からの補助金や借金による収入も含む。
市税収入	個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、及び都市計画税の総額のこと。国立市においては、歳入の約半分を市税収入が占めており、さらにその約半分を個人市民税が占めている。
受益者負担	サービスを受ける人（受益者）が、そのサービスの提供にかかる費用を負担すること。公共施設の場合は、施設の利用者が使用料等の形で施設にかかる費用の一部を負担することを指す。
指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。
生産年齢人口	年齢別に3階層に分けたとき、15～64歳の人口のこと。
前期高齢者	65～74歳の高齢者のこと。
総コスト	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要な経費の合計額のこと。ライフサイクルコスト（LCC:Life Cycle Cost）、トータルコストともいう。

【た行】

大規模改修	適切な周期で、屋根・屋上や外壁、設備などの改修工事を行い、経年劣化した機能の回復を図るとともに、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求の高まりに対応する機能の向上を図ること。国立市では、築40年目に大規模改修を行うことを標準的な周期と設定している。
耐震基準	耐震基準（たいしんきじゅん）とは、建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。1981（昭和56）年6月1日に建築基準法の改正によって新しい耐震基準が施行され、同日以降に建築確認を受けた建物については「新耐震基準」が適用されている。また、同日以前に建築確認を受けた建物は「旧耐震基準」となっている。旧耐震基準では中規模程度（震度5程度）を想定して規定されているのに対し、新耐震基準では大規模の地震（震度6強以上）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
耐用年数	施設を使用できる年数（寿命）のこと。正式には、建物や設備など、長年にわたって使用できる固定資産について、その資産を使用できる期間として税法上で設定された年数で、減価償却を計算する期間のことを指す。長寿命化等によって実際に使用できる年数がそれよりも長期になることがあり、その場合も（物理的な）耐用年数ということがある。国立市では、鉄筋コンクリート造の建築物の目標使用年数（耐用年数）を80年と設定している。
多機能化	一つの施設に複数の機能を持たせること。
単独施設	一つの施設で一つの機能を有する施設のこと。一方、一つの施設で複数の施設の機能を有する施設を「複合施設」という。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一

	会計年度を越えて行われるもの。
中規模修繕	適切な周期で、屋根・屋上や外壁、設備などの改修工事を行い、経年劣化した機能の回復を図ること。国立市では、築 20 年目及び 60 年目に中規模修繕を行うことを標準的な周期と設定している。
長寿命化	公共施設の維持管理において、点検や修繕・改修を計画的に行うことにより、施設や設備に不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、施設を長期間にわたって使用すること。国立市では、長寿命化の取組みとして、築後 20 年ごとに中規模修繕や大規模改修を行うことで、80 年間使用することを目標としている（鉄筋コンクリート造の場合）。
転用	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用すること。
統合、統廃合	複数の同種施設を一つの施設にまとめることを統合という。施設の統合・廃止を併せて表現する場合は、統廃合という。
投資的経費	公共施設やインフラの整備に充てる経費のこと。
特別会計	特定の事業を行ったり、特定の歳入を特定の歳出にあてたりするため、経理を独立して設けられる会計。国立市においては、国民健康保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計がある。これら以外の経費はすべて一般会計で経理される。

【な行】

ネーミングライツ	命名権のこと。施設などに対して命名できる権利のことで、スポンサー企業は企業名やブランド名を施設に付けることで宣伝・広告の効果が期待できる。その対価として支払われる料金が市の収入となる。
年少人口	年齢別に3階層に分けたとき、0～14 歳の人口のこと。
延床面積	建築物における各階の床面積の合計のこと。

【は行】

PFI	Private Finance Initiative の略で、民間資金等活用事業のこと。公共施設の建設、維持管理、運営等に、民間資金、経営能力及び技術能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法。
PDCA サイクル	Plan-Do-Check-Action サイクルの略で、計画において目標を設定し（P）、それに基づいて実施（D）した結果をチェックし（C）、その結果を次の計画の改善につなげていく（A）経営管理の手法。サイクルを回せば回すほど改善が進む自律的な改善の仕組みとされる。
PPP（民間活力活用）	Public Private Partnership の略で、官民協働のこと。行政と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）、窓・ガラス、照明器具など、構造体と区分された部材のこと。

封鎖人口	人口の転出入がないと仮定した場合の、出生と死亡のみを考慮して推計した人口のこと。
複合化、複合施設	既存の異なる種類の公共施設を集約化し、一つの施設で複数の施設の機能を有する施設（複合施設）を整備すること。一方、一つの施設で一つの機能を有する施設を「単独施設」という。
扶助費	生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当など、生活をサポートする費用のこと。私立の保育園等、福祉施設運営費に対する市の支出も含む。
包括管理委託	個々に行っていた点検や清掃、補修などの管理業務をまとめて委託すること。複数年契約とする場合もある。まとめることで、事務手続が簡素化されるとともに、受託者が創意工夫を発揮しやすくなり、効率化が図られやすくなる。
普通会計	地方公共団体の会計の基本となる単位。上下水道等の公営事業会計を除くなど、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの。
BOX（橋）	「ボックスカルバート」と呼ばれる箱状のコンクリートを使用して建設した橋のこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン	はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建築、施設、製品等のデザインをしていこうとする考え方。
------------	---

【ら行】

ライフサイクルコスト (LCC:Life Cycle Cost)	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要な経費の合計額のこと。総コスト、トータルコストともいう。
劣化状況調査	建物や設備がどの程度劣化しているのか調査すること。例えば、コンクリートの中性化の状況や鉄筋の腐食度等により、鉄筋コンクリートがどの程度劣化しているかを調査する。
老年人口	年齢別に3階層に分けたとき、65歳以上の人口のこと。

【わ行】

ワンセット主義	それぞれの地方公共団体が、一通りの公共施設をすべてセットで保有することを目指す考え方。
---------	---

1
2
3
4
5
6
7

